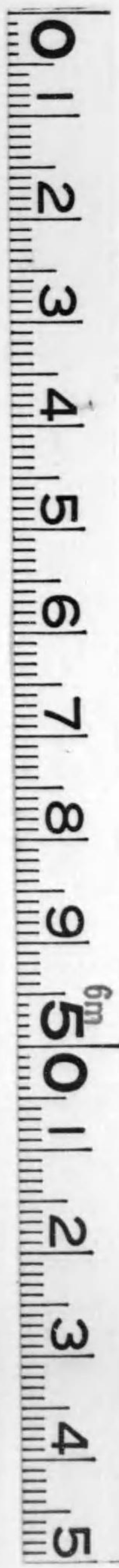


37
428



始



2.11.2



宗教叢書

自第五十一編
至第五十五編

天理書院
教祖觀

奧谷文智著

大正
4. 6. 29
内交

序

天理教祖を以て無學の一婦人と爲し、未信の人之を輕蔑し、信者亦然りとし、て怪まざりし時に當り、予、明治四十二年始めて天理教の眞信仰の門に入り、教祖の慈悲、寛大、自己反省の偉徳と其教理とに驚歎し、教祖を以て、其徳は以て百世の師と爲して餘りあるべく、其智は世界の大思想家として尊崇するに足るものと爲し、一日、本部に參拜し、同中學校講堂に於て之を公表せしかば、爾來内外皆始め

て其偉大なる教祖の眞價値を確認し、教祖を以て單に無學の一婦人など云ふものなきに至れるが如し。尋て、予は天理教の教理が教祖の發せられたるドグマにあらずして、レベレーションの響なるを唱道し、而して其所謂レベレーションに向つて、之に科學的研究を加へ、古來、東西の學者の神祕的視せるレベレーションに對して、更に學問的價値を附與し、廣く之を識者に問ひしに、頗る賛成を表せらるゝもの多く、世界に於て始めて、レベレーションなるもの、如何なものなるかの問題に就き、學者をして眞面目に考慮を費さしむるの端緒を啓きたるを覺ゆ。

實に是れ神明教祖の加護の致す所にして、又本部及部下一般教會々長、役員諸氏、多年の苦心茲に芽^{あき}りて、所謂シユン刻限の到來を致せしによるものに外ならざるを信じ深く感謝に堪へざる所なり。

天理教機關雜誌記者奥谷文智君は頃日天理教祖觀なる一書を著はし、序文を予に求めらる。予多忙にして之を通讀するの遑なしと雖も敢て予の教祖に對する信仰と所感とを記して序文に代へて之を贈る。讀者希くは教祖に對しては如上の心を以て之を迎へられ、レベレーションに對しては亦前述の心を以て之を考へられ、我國家

の發展の爲、將又、人類幸福の爲に、天理教を正解せられむ事を。

大正四年六月

廣池千九郎

緒言

嘗て余は『キリスト抹殺論』と云ふ書物を読んだ事がある。其の中にはキリストは架空的人物であつて、古代東方亞細亞の生殖器崇拜が轉化して十字架と成つたのである。と云ふやうな事が書いてあつた。

然し乍ら、一つの成立宗教が民衆の信仰として勢力を得るには、必ず其處に偉大なる人格の實在がなくてはならぬ。現今の如く基督教が幾億萬人の心中に深く喰入つ

て、廣く世界に傳播したに就ては必ず尊敬すべき人格が其の根柢をなしたからであると思ふ。我が天理教祖に就いても、世間で未だ其の宗教的大家格者であると言ふ事を認めない人が多いやうである。甚だしきは基督教や佛教の所謂大家と稱せらるゝ名士にして『天理教は基督教や佛教の一部の教理を竊取して人意的に作成したる宗教である』とか、或は『天保年間大鹽平八郎に迫害されたキリシタン、バテレン宗徒の末裔で、大和に遁逃し來た者が世を忍んで起した宗教である』などと愚にも付かない僻論を唱へて居る人がある。

元來余は幼少の頃から天理教の信徒である。而して自己の信仰は自己の生命全體の問題である。新時代の要求と相呼應して樹立せられた理想的宗教であると確信する、我が天理教が基督教佛教の某々大家の言の如くアヤフヤのものであるとするならば、余は勿論海の内外にある三百餘萬の天理教の信徒の信仰は迷信であつて、甚だ卑しむべきものであると同時に、當然私の精神には一大動搖を來さなければならぬのである。斯様な疑懼の念から、余は教祖の事蹟を親しく調査したいと云ふ考を永年抱持して居たのである。處が幸にして、明治四十一

年天理教が一派獨立した翌年、即明治四十二年、當時の天理中學校長たりし文學士吉川萬次郎氏の紹介に依り、天理教本部機關雜誌『道の友』に執筆する事となつた。夫れ以來多年希望して居た教祖の事跡調査に好都合の地位に置かれたので、天理教前管長中山新次郎閣下を初として、教祖の直弟子の人々から直接教祖に關する實話を聞いた。而して或は御誕生地たる三味田、五重相傳を受けられたる善福寺、修驗者中野市兵衛の住宅たる長瀧村、其他奈良、小泉、高安、大豆越等教祖の事跡と密接の關係ある地へは、一回若くば數回往訪し、土地の古老にも會見して、

御存命當時の實話を聞き、又遺物を拜見し、爾來五箇年有餘の時日を費して精密なる調査を遂げたが、其の結果は前に述べた佛教基督教の某々大家の説は一片の憶測であつて、何等の根據を有して居ないと云ふ事を確認するに至つたのである。明治四十四年其の産物として、余は極めて確實に教祖の言行を詳録し、『天理教祖』なる題目の下に大阪の天理教同志會から一冊の教祖傳を刊行して置いたが、本書で述ぶる教祖傳は其の骨子に於ては右の『天理教祖』と變りはない。けれども更に其の外の余の調査及び余の感想をも付け加へて述べようと思ふのである。

故に本書は天理教祖に關する余の調査報告であり、且つ又感想録であると云ふても差問ない。キリストの弟子は『見し事、聞きし事は云はざるを得ず』と叫び、ローマ帝國の權威ある大迫害にも堪へ忍んで福音を宣傳したと云ふ事であるが、忠實なる宗教信者は誠に斯くの如くなければならぬ。余が茲に述べんとする處は、皆な何れも實聞實見せし所であつて、彼の文を賣つて衣食する徒輩が文の爲に文を書くが如きプロフェシヨナル、プロダクションではない。此の點に於て此の書は小著なりと雖も、彼の實際の調査を怠り、舌端或は筆端に依りて世を瞞着せんと

する某々大家の言論とは確に霄壤の差があるのである。重ねて云ふが、天理教祖は決して架空の人物ではない。而して其の教義は麥粉細工や、寄木細工のやうなものではない。古來稀有なる大人格者に天啓があつて、民衆の精神に其の領域を擴張した立派なる一新宗教である。尙ほ余は本書の外に『天理教の歴史及教義』と題する一冊子を刊行する考であるから、同書をも併せて通讀せらるるならば讀者は、自から天理教本來の面目を了解せらるるであらう。

緒言

大正四年五月

大和國教祖立教の地に於て

奥谷文智識

目次

緒言 一

〔一〕 時代 一

〔二〕 教祖の出生 五

〔三〕 入嫁 一〇

〔四〕 五重相傳 一五

〔五〕 主婦としての教祖 二二

目次

一

目次

二

〔六〕 宗教的慈悲……………三〇

〔七〕 Revelation (上)……………三九

〔八〕 Revelation (下)……………四八

〔九〕 谷底の生活(上)……………五六

〔十〕 谷底の生活(下)……………六二

〔十一〕 傳道の開始……………七一

〔十二〕 重なる門弟……………七七

〔十三〕 奇蹟……………八九

〔十四〕 遊化……………一〇〇

〔十五〕 勤め場所……………一〇六

〔十六〕 迫 害(上)……………一一〇

〔十七〕 迫 害(下)……………一一九

〔十八〕 歸 幽(上)……………一二八

〔十九〕 歸 幽(下)……………一四二

〔二十〕 教祖の思想に就て……………一四八

附 録

〔一〕 御神樂歌論……………一

〔二〕 天理教研究書解説……………四〇

目次

三

天理教祖觀



時代

天理教祖中山美伎子刀自が出生せられたのは、寛政十年であつて、其の歸幽せられたのは、明治二十年である。此の前後九十年間は日本の歴史上實に空前絶後の大變動があつた時代である。島國の日本が世界の日本に擴張せられた時代である。東洋の日本が世界の日本に發

時代

展した時代である。従つて政治、文藝、軍事、商業、交通、教育等あらゆる方面に亙つて大變動を來したが、就中宗教に於て特種の變調を現した。元來日本人は開闢以來獨特の民族的信仰を有して居たが、加之儒佛老等の思想を支那や印度から輸入して之を遺憾なく國民性に融合せしめた。のみならず佛教の如きは日本に於て最も能く發達したのである。故に日本の宗教思想は頗る其の内容に於て豊富である。然り而して建國以來綿々として傳承せられて居つた國民的信念は何等注目すべき活動をなさず徳川の末葉に當つて僅に宣長、真淵、篤胤等によつ

て幾分其の氣勢を高めたが、それも單に一つの學說に止まつて宗教的信仰には進轉しなかつた。處が、絶えて久しく惰眠を貪つて居た國民の潜在的信念は空前絶後なる國家の大變動に搖り起されて、漸く覺醒期に入つたのである。即ち今日宗派神道の教祖と稱せらるゝもの例せば禊教の井上正鐵の如き、黒住教の黒住宗忠の如き、金光教の川手文次郎の如き、神理教の佐野經彦の如き、丸山教の伊藤六郎兵衛の如き、修成派の新田邦光の如き、大成教の平山省齋の如き、神習教の芳村正秉の如き、概ね此の時代に出現したのである。斯の如きは日本の宗教界に

於ける未曾有の異例であつて、當時の日本國家の大動搖と等しく未曾有の大動搖と謂はなければならぬ。天理教祖はかゝる大動搖の中から出生せられたのである。而して斯る多數なる宗教中隆々として發展し、勃々として興起した宗教は獨り我が天理教あるのみである。こゝは恰も千萬億の菩薩摩訶薩が同時に涌出し、釋迦牟尼佛を奉讚して幾もなく其の姿を没したるが如く、又幾萬の星辰が月輪の出現と共に其の光輝を失したるが如きものである。日本民族に於ける天理教祖の地位は猶太民族に於けるキリスト、印度民族に於ける釋迦と同じく、其

の民族の一員であつたには相違ないが、其の説述した宗教の實質は人類的、世界的、獨創的、理想的であつて、將來世界の人類は此の宗教を仰いで初めて新生命を得、眞幸福が授けられるのである。されば天理教祖の出現は實に日本民族の一大事變なるのみならず、同時に人類共通の一大問題である。

二二 教祖の出生

教祖は寛政十年四月十八日(西曆千七百九十八年)今の奈良縣山邊郡朝和村字三昧田で御誕生あらせられたの

である。父は伊勢國津ノ藩主藤堂家の無足人苗字帶刀を許され、土地の庄屋を勤めた前川半七正信と云ふ人であつて、母は同村長尾氏から嫁入したキヌ子である。二人の間に二男三女が生れた。長兄を杏助、次男を半三郎、二女を桑子、三女を菊子と呼んだ。教祖は實に其の長女であつて、ミキ子と申したのである。余の考に依ると、教祖が御幼少の時からミキ子と申されたかごうかは疑問を挿むべき餘地がある。土地の古老に聞くと、同地方に於ては、嫁入後に名を改める習慣があつた。又二三年前故人となられた前川家の戸主菊太郎氏の實話に依ると、

祖父正信氏は非常に綿密な人であつて、多くの記録を残して置かれた。其の中に教祖が嫁入せられた時の目録は残つて居る。然るにミキ子と云ふ名が書いて無かつたと云ふ事である。此れに依つて考へて見ると、教祖の御幼名はミキ子ではなかつたかも知れない。

元來、聖人偉人等が出生する場合には、何等かの奇瑞が現はれると云ふ事が書物に傳はつて居る。例へば釋尊出生の時、摩耶夫人は白象が胎内へ入つたと云ふ夢を見たとか、太閤秀吉が宿る時には日輪が母の胎内へ這つたやうに感じたとか云ふやうな事である。此れは事實か

どうか知らないが、教祖の誕生の時には前川家の屋根の上
に五色の雲が柵引いたと云ふ事が土地の古老の耳に傳
へられて居る。そして御幼少の時から慈悲心が人並
外れて深く、兄弟や子供を非道く愛せられ、御自分の召し
上る菓子などを願ち與へるのを何よりの楽しみとせら
れたと云ふ事である。七八歳の頃には御手づから糠袋
や巾着などを作つて、同輩の小供に與へられた。そして
其の頃から村の寺小屋へ通つて、讀書算術習字など當時
の女子としては先づ充分の教育を受けられ、十二歳の頃
には已に自から大巾木綿を繼ち、着物に仕立て或は縞機

を織たりなごせられた。教祖が縫物に御上手であつた
と云ふ事は、晩年に御作りになつた、犬猫等の動物、巾着其
他の物が今も尙ほ遺つて居るが、誠に精巧に出来て居
る。此れに依りて考へても、幼少の御時から縫物に御堪
能であつたと云ふ事が領解せらるゝと同時に、非常に怜
惻な御性質の方であつたと云ふ事も知れる。愚鈍な者
には精巧な指先の細工物などは逆も出来るものではな
い。

前川家は代々浄土教の檀徒であつて、兩親共に熱心な
る信仰を有つて居られた。古來宗教的天才は早く幼少

の時から其の精神が勃發するものなる事は宗教心理學の明に證明する所であるが、我が教祖に於ても己に幼少の時から深い宗教心が現はれて居る。教祖は父母の膝下にあつて、日課の如く佛壇の前に坐り、毎朝毎晩阿彌陀經や淨土和讃などを聞き覺へられた。其の中に何時しか子供ながら厚い淨土教の信者になられ、十一二歳の頃には厭離穢土の無常を感じて剃髮黒衣の尼法師になりたいと云ふ事を兩親に懇願せられたのである。

三三 入 嫁

所が、其の頃同郡庄屋敷村の中山善兵衛氏へ嫁入する様にと仲介する者があつた。中山家は前川家と同じく此の地の豪家で、庄屋をも勤める家柄であつた。以前からの親類縁であるから親しい交際をして居たので、多分此う云ふやうな關係から縁談が成立したのであらう。教祖は前述の如く尼に成らうと云ふ決心であつたから、最初はこの縁談を堅く拒絶せられたのである。然し仲介人と兩親の切なる望みに依り、漸く承認せられたが、此の時教祖は一つの條件を呈出せられた。其れは「嫁入後も家に在つた時と同じ様に、朝夕御經を上げたり、和讃を

唱へたり、佛參りを自由にさせて下さるならば、私は嫁入りしても宜しう御座ります」と云ふのである。固より中山家も前川家と同じ浄土教の信者であるから、此の様な事は却つて先方でも望む處であつたので、首尾よく話が調つて、文化七年九月十五日中山家へ輿入されたのである。時に教祖は十三歳善兵衛氏二十三歳であつた。

今から考へて見ると、年齢が餘りに若か過ぎるやうに思はれるが、其の時代の習慣としては随分斯様な事はあつたので、別に怪むべき事ではない。教祖は遁世の志を翻して俗界の人の妻となられたけれども、朝夕二回の佛

事勤行は決して缺されず、夫婦間の情愛は至つて濃やかで、姑舅に孝養をつくし、家事に勤まれたから十六歳の時には早くも姑舅から一家の世帯全部を任せられたと云ふ事である。此れ等の事は無論記録にも何にも残つては居ないが、中山家に云ひ傳へられてあるので、余が前管長から確に耳にした處である。而して教祖が嫁入せられた庄屋敷村と云ふのは三昧田を北に去る僅に一里餘指呼の間にあつて、現天理教本部の所在地である。沿革を知るに便する爲めに『大和志料』の中から三島の條を次に引用して置かう。

古三島氏之を領す。三島氏に東西二流あり、其東氏は本姓物部にして宇麻志麻治命の後金古連より出で布留神宮の年預の棟梁にして明暦年間まで其祭事に預りしと云ふ。「國民郷土記」に三島東右衛門（物部布留金古は三島氏の祖也）聞書覺書に三島村金古氏は西氏東氏と分る。布留年預の棟梁にて明暦年間迄神供の事主る由語り云ふ。宇麻志麻治命より六代孫伊香色雄命開化御宇に布留社始め石上邑に立つて十市根垂仁代に物部姓を賜ふ。夫れより五世孫鍛冶師丸の子金古麻呂は三島氏の祖なりとあり。徳川氏執政以來藤堂和泉守の所領たり。明治四年に至り奈良縣所管となる。舊高三島は三百五石七斗四升九合、庄屋敷は三百石三斗九升一合なり。近世に至り三島庄屋敷を合して三島となす。

〔四〕 五重相傳

教祖は遁世の志を翻して中山家へ嫁入せられた。けれども厭離穢土の悲觀思想は一刻も去らなかつた。のみならず今から色々教祖の身邊に起つたと傳へられて居る事情を考へて見ると、其の厭世思想は益々盛んにな

つたやうに思はれるのである。嫁入せられた當時の教祖の身體は大變虛弱であつたが、教祖は却つて其の身體を勤めて勞働に用ゐられたと云ふことが傳つて居る。此の身體の虛弱は厭世思想を有する者の當然の生理状態である。凡そ悲觀思想を有する者の生理状態は貧血質にして且つ虛弱なるを通則とするのである。それから中山家の檀那寺は勾田村の善福寺と云ふのである。この勾田村は庄屋敷村の隣村で、現天理教本部所在地を去る南方僅かに十五町程である。教祖は文化十三年春二

月此の善福寺で傳授會があつた時、七日間の修業をして五重相傳を受けられた。此の五重相傳と云ふものは浄土宗信徒の爲めには極めて重要な信仰上の儀式であつて、此の五重相傳を受けた者は浄土宗信仰の極地に到達せるものとせられて居るのである。そして一般に若年の者は受けられない習慣になつて居る。果して此の傳授會に於て五重相傳を受けた人々も、教祖を除いては皆な六十七と云ふ老年の人々であつた。其の時帳簿が善福寺に残つて居るが、此れに依つて見ると教祖は僅かに十九歳であつたのである。老年の人々が受くべき五重

相傳を僅かに十九歳の花恥かしい嫁御が受けるに就ては、内的或は外的に餘程深い事情がなければならぬと思ふ。由それは彼の松蟲鈴蟲又は祇王などが出家遁世した事跡を思ひ合せて考へて見ても、思ひ半ばに過ぐるであらう。教祖の場合に於ては素より失戀とか、煩悶とか、貧困とか、さう云ふやうな外的の事情からではない。然らば何處に其の原因があるかと云ふならば、それは勿論精神の内面にあつたと云ふ事に歸着せねばならぬ。即ち十歳前後から萌して來た彼の厭世思想は爾來年と共に發達して、悲觀の極に到達したのである。教祖は其の悲

觀煩悶を解決せんがために、自己の信ずる淨土宗の最高儀式に向つて急がれたものであると余は推測するのである。今日の青年男女ならばさう云ふ人生上の煩悶が起つた時にはオイケン、ベルグソン乃至ニイチエ、トルストイ、オストワルト、タゴア等を昇ぎ出す所であるが、教祖の場合に於ては善福寺の宥與上人に其の解決を與へて貰うより外に道はなかつたのである。従つて教祖が五重相傳を受けられる修業の状態は至極熱心且つ眞面目であつた。五重相傳が終つたのちに宥與上人が「今度の傳授會に於て中山さんの嫁御位熱心に受けた人は外

にない』と稱讚したと云ふ事を現善福寺の住職が余に物語つたが、此の一事に徴しても教祖が如何に熱心に五重相傳を受けられたかと云ふ事が明に證明し得らるゝのである斯う云ふ風に觀察して見ると、教祖の宗教的意識は年と共に發達して行つたと云ふ事もこれ亦明かなる事實である。而して此の宗教意識は爾來益々發達して神との交通を見るに至つた。初めて神との交通があつた後に於ては實に五十年間の長年月間であつたが、其の神憑の内容も矢張一年と成長發達した形跡が見えるのである。私は此の五重相傳を受けられたのは聽て神

憑りに到達せらるゝ所の重要な階梯として特に讀者の注意を喚起して置きたいと思ふ。若しも教祖の説かれたる陽氣なる天理教々理の裏面に斯くの如き悲觀思想が潜んで居らなかつたならば、其の陽氣なる宗教も實は極めて淺薄なるものであつて、豊富なる宗教意識を要する文明人の到底信するに足らざるものである。

〔五〕 主婦としての教祖

余は淨土宗に付いては詳しくは知らない。又、教祖が受けられた五重相傳の内容が何う云ふものであつたか

と云ふ事もよくは知らない。けれども厭離穢土を標榜する淨土宗と雖も其の一部の人が早合點して居る様に必ずしも此の世を捨てよとばかり教へるものではないやうである。四修と云ひ、五正業と云ひ、矢張り地上に佛意を顯現する教である。教祖は非常な學問をした人ではないが、當時の婦人としては相當な學問技藝を修めた方であつて、殊に宗教上の事に關しては特別に發達した能力を持つて居られた。さう云ふ方が一生懸命になつて受けられた五重相傳であるから、無論他の人々の様に極樂參りの旅行券でも貰うやうに義理一片儀式一片の

爲めに受けられたのではない。熱心眞面目に説教僧の云ふ所や、經文の教ふる所を研究せられたに相違ない。

經文きやうもんについて教祖が充分の智識を持つて居られたと云ふ事は、教祖の長女に政子と云ふ方がある。其の政子嬢はよく善福寺へ御説教ごせつこうを聞きに行かれた。歸宅してから教祖に向つて善福寺へ行つて説教を聞いて來たと話されると『何う云ふ事を聞いて來た』と教祖が反問される。御政さんは宗教には素人の事であるから明かに答へる事が出來ない。すると教祖は此う云ふ時には此う云ふ經文を讀むとか、何う云ふ場合には何う云ふ御説教をす

るとか非常に詳しい御話をされるので、御政さんは「お母さんは何うして其の様に詳しく御承知ですか」と舌を巻いて驚かれたと云ふ話を余は或人から聞いて居るのである。斯う云ふ様な具合であるから、五重相傳を受けられると同時に教祖は極めて能く淨土教の眞意を會得せられたに相違ないと思ふ。其の結果眞の佛意は徒らに此の世を穢土として厭離すべきには非らずして、寧ろ此の土に佛意を顯現せなければならぬと云ふ所謂聖俗不二の教義を明に獲得せられたのである。であるから五重相傳後に於ける教祖は俗人の境遇に甘んじ此の佛

意を體して専ら慈悲善根を實行せられたのである。最も此の慈悲善根と云ふのも、普通倫理上の慈善とか、善行とか云ふ様なものから次第に宗教的の行爲に進まれたのである。余は今此處に、其の慈悲善根の行爲に就いて教祖の直弟子の間に傳へられて居る二三の事柄を茲に擧げて置く必要があると思ふ。

(イ)

同じ村に藤助と云ふ怠惰な人間があつた。何人も備ふ人が無くて困つて居る。教祖は其の怠惰なる藤助を雇つて農事の手傳ひをさせられた。所が、果して大飯を

食ふばかりで一向働かない。けれども教祖は少しも立腹せず「御苦勞であつた、御苦勞であつた。」と云つて、慈悲をかけて使つて居られた。すると其の中に藤助も其の慈悲に感じたものか非常に能く働くやうになつた。

(ロ)

或る時中山家へ盗人が入つた。下男が捕へて見ると同村の徳藏と云ふものであつて、家が貧困であるが爲に悪意を犯したと云ふ事が解つた。下男達は丹波市の大庄屋へ引出すと云つて猛り立つて居たが、教祖は其れを押しなだめて懇ろに説諭を加へ、且つ其の上にも多くの

米をも與へて家に歸らしめた。

(ハ)

或年の冬生駒嵐が吹き荒んで、雪のちらつく寒むい日に、一人の女乞食が當歳兒を育負ふて中山家の門前に哀れを乞ふた。教祖は此れを見て非常なる憐憫の情を起し、母親の爲めには自から茶粥を暖めて充分食べさせ、それから又其の子供は御自分の懐中へ入れて充分乳を與へられた。そればかりではなく、御自分の子供衆の爲に作られた巻布團をも御與になつた。

一言申添へて置くが、教祖は結婚せられて久しく御出産が無かつたのである。此れも一概には云はれないが悲觀思想に捕へられて居られた結果、身體に影響する所があつたからではなからうか。處が、五重相傳を受けられて後には御出産が屢々あつたのである。是れはつまり精神の安定が得られたが爲に、生理的變化を來して身體が壯健になられた結果では無からうか。二十四歳にして長男善右衛門後に秀司と改むを生み、二十八歳にして長女政子を生み、三十歳にして二女安子を生み、三十四歳にして三女春子を生み、三十六歳にして四女常子を生

ひなど御出産の状態は頗る良好に進んで行つて居る。のみならず御出産の度毎に安産であつて、乳汁の如きも有り餘る程出たと云ふ事であるから、其の健康状態が非常に良好であつたと云ふ事は云ふ迄もない事である。而して教祖の慈悲の御精神が次第に進んだのは一面淨土宗信仰の極意を體得せられた點にも存するであらうが更に其の他面に於ては、御出産に依つて母の經驗を積まれた結果、其の母性的慈愛を發揮せられた點にも存するであらうと、余は觀察するのである。

〔六〕 宗教的慈悲

前に擧げた三つの事件は普通倫理的の慈悲であつたが、次に擧げる二つの事件は大なる宗教的慈悲である。其の一つは中山家にカノと云ふ下女が居つた。主人善兵衛氏と此の下女との間には何時の間にか或る間違が起つたのである。普通の妻ならば、かう云ふ場合には非常なる嫉妬を起すのが當然であるのに、教祖はこれは自己に及ばざる所があるからであるとして、少しも嫉妬の炎を燃やされなかつた。そればかりではなく、善兵衛氏

が其のカノを引連れて、長谷寺の牡丹を見に行くとか、或は龍田の紅葉を見に行くとか云はれる時には、自から彼女の髪を結び、又衣類も御自分の善い物を貸し與へ、下駄迄も揃へ「何分宜しく頼む」と云ふて送り出されたと云ふ事である。けれども彼女は女の淺猿しい心から、教祖の深い美しい心事を徳とせざるのみならず、却つて善兵衛氏の寵愛に狙れ、自から代つて主婦たらんとするの邪欲非望を起したのである。そうして或る日味噌汁の中へ毒を入れて置いた。教祖はそれとは知らずに、其の汁を召し上つたが、間もなく其の毒の爲に非常なる苦惱を引

き起して一時に氣絶せられたのである。此の苦惱はカ
ノの悪計に依つて引き起されたと云ふ事を教祖は直ち
に悟られたけれども、これは神佛が自分の腹の中を掃除
して下さるのであると云つて自から懺悔し、少しも他人
を恨むやうな御様子が無かつた。東洋でも西洋でも女
として最も壓へ難き感情は嫉妬である。此の嫉妬の感
情に對して教祖が能く堪へられたと云ふ事は、小なる事
件のやうであるけれども教祖の心靈の裡に偉大なるサ
ムシングが存在して居ると云ふ事を證據立てるべき好
き材料である。神としての教祖に非ずして人としての

教祖の偉大、殊に女子としての偉大なる點はかう云ふ處
から發見せられるのである。曾て余は徳富蘆花氏に面
會して、教祖の事蹟を談じた事があるが、其時徳富氏は余
に向ひ、此のカノ事件を擧げて「若し此れが普通の婦人
であつたならば、此の事件の爲にヒネクレた性格の婦人
とならなければならぬ。然るに婦人の生命にも代ゆべ
き大苦痛に遭遇しながら、何等精神上に傷害を與へられ
ず、轟々乎として順潮なる發達を遂げ、終に神人合一の境
に到達せられたのは誠に感嘆に堪へない。」と述べられ
た事を記憶して居る。

次に文政十一年、教祖三十一歳の御歳の事である。中山家の隣りに中山家と同じく土地の豪家で足立源右衛門と云ふのがある。其の子息照之丞(後に源四郎と改む)は安らかに生れ落ちたが、母乳が不足であるが爲めに日に老せ衰へるばかりであつた。當時教祖は八歳を頭に右に左に四歳と二歳との三人の子供を抱へて居られたが、幸にして乳はあり餘る程あつたから、其の照之丞を我が家へ引き取つて養育せらるゝ事となつたのである。此れ丈でも容易ならざる慈悲であるのに、搗て加へて不幸にも照之丞は當時流行した疱瘡に罹つた。看病に充

分の手を盡されたが、病氣は次第に昂進して、遂に黒疱瘡に變じた。其の頃は今日程醫學が進歩して居なかつた時代であるから、黒疱瘡と云へば死病と極つて居たのである。所が、足達家ではこれ迄にも重ねゝの不幸であつて、生れた子は上から上から死んで、此の照之丞は男子でもあるし是非家の後繼にしなければならぬと云ふので、命にかけても育てあげたいと云ふのが兩親の心願であつた。其の大切な子息が今黒疱瘡に罹つたと云ふのであるから、兩親の心配が其の絶頂に達したのも無理はない。教祖は同情の念に堪へず、遂に此の子を助ける

爲に一大決心をせられたのである。即ち我が身及び我が子二人の命をも捧げますから、ごうか照之丞の命を是非御助け下さいと云ふて神佛に祈願を掛けられた。其の祈願を掛けられたる神社佛閣は庄屋敷村の神社を始め、官幣大社石上神社、奈良の二月堂、武藏野の大師等であつたと云ふ事である。余は此等の土地を一々徒歩で調査して見たが、奈良は庄屋敷から三里も北方に當つて居る。武藏野の大師は西南に當つて二里餘も隔つて居る。斯う云ふ遠方の地へ人知れず、跣足參りをせられたと云ふ事であるから、我が身を捨て、我が子二人の命をも捧げ

た精神的な大苦痛の他に、尙ほ肉體の上に受けられた苦痛は實に想像に餘りあるのである。而して先帝の御製にも

鬼神を泣するものは世の中の人の心の誠なりけり。

とある如く、教祖の至誠は遂に天を動かす、照之丞の病は忽ち全快し、七十餘歳の高齡を保つて死んだと云ふ事であるが、其の墓は現に善福寺に遺つて居る。さうして祈願を掛けられた通り、安子嬢は間もなく死し、其の魂が後に常子と云ふ兒に宿つて生れて來たが、常子嬢も又間もなく死んだ。これは二人の子供を迎へ取るのは可愛想

であるから、一人の魂を生れ替らして二度に迎へ取つたのであると云ふ事が、其の後に至つて神の御告げに依つて知れたのである。それは何れにしても普通の人情から考へて他人に十錢の金を恵むにしても随分恩にかけらるものもある。然るを隣家の預り子を助ける爲に、我が身及び我が子二人の命をも捧げて助けられたと云ふ事は非常識の行爲であると論ずる人もある。けれども萬民の救済主となる所の我が天理教祖としては其の神に到達するまでの階段として當然通過せられなければならぬ経路であつて、宗教的慈悲善根としては何人にも了

解し得らるべく別に不思議な事ではなからう。

〔七〕 Revelation (上)

教祖の慈悲は次第に進んで倫理的より宗教的に變じたと云ふ事は前に述べた通りであるが、照之丞の救済に至つて其の極點に到達したのである。けれども照之丞救済の事件の起つた時の教祖の御年齢は三十一歳であつて尙神の社とするには不備の點があつたと見えて、其の後更に其の宗教的慈悲は十年間の訓練を経て、天保九年即ち教祖四十一歳に到達せられた十月神憑 (Revelation)

があつたのである。然れども之れは突然神が憑つて來たのでは無い。出家遁世しやうとせられた以來約三十年間の間接的準備に加ふるに更に滿一箇年間の直接的準備があつた。而して其の直接的準備と云ふのは同年十八歳になる秀司氏の足が痛んだのである。此の足痛は何う云ふ病狀であつたかハッキリ解らないが、今日で云へば神経痛と云ふやうな症狀であつた様に思はれる。此の病氣は其の前年即ち天保八年十月廿六日に初めて起り、爾來屢々足痛を感じた。其れが爲には無論醫藥の力を盡くして治療を加へたけれども容易に癒らなかつ

た。故に已むなく中野市兵衛と云ふ修驗者を頼んで來て御祈禱をして貰うたのである。此の中野市兵衛と云ふ修驗者は庄屋敷村の東方大和と伊賀との國境に當る長瀧村の住人である。余は先年長瀧村へ行つて、市兵衛の孫に當る同性市兵衛氏に面會し色々調査した事があるが、中野家は現に其の村でも一二と云はるゝ豪家である。其の祖父市兵衛の時代に於ても富有な百姓であつたと云ふ事である。性來信心事が好きであつて、大峰山で役の行者が開いた兩部修驗道の行者となつた。無論さう云ふ風であるから職業的の修驗者でない、云はば道

樂に修驗道をやつたのである。けれども餘程業力が達して居たと見へて、其の界限伊賀大和の地に亙つて十里四方には市兵衛の名が響いて居たのである。今でも市兵衛の家には各方面の大家から來た御利益に對する謝狀が残つて居る。さうして余は市兵衛の墓も見したが、其の墓には「權大僧都」と云ふ肩書が着いて居る。これ等に依つて考へて見ても、此の地方では餘程高名なる山伏であつたに相違ない。而して今日とは異つて當時は兩部の中々勢力を得て居た時代であるから、醫藥で容易に癒らない病氣などは一般に山伏の御祈禱を受ける習慣であつたのである。

あつたのである。秀司氏の足痛に對してもこんな理由から市兵衛の祈禱を受けられるやうになつたものであらうが、祈禱を受けると不思議にも御利益があつたのである。處が癒つたかと思ふと再び痛み出す。其處で又御祈禱を頼む。すると毎時も不思議に御利益がある。幾回も同じ事が繰り返された。中山家では天保八年十月から翌九年十月まで滿一年間に於て、神慮を慰め奉る爲めとあつて、何十石と云ふ白米を地方の貧民に施されたと云ふ事である。而して天保九年十月二十三日に至つて、又もや足痛を感じた。其の時は秀司氏のみな

らず教祖は腰が痛んで床に就き、善兵衛氏も兩眼が痛んで苦しんで居られた。なにしろ一家一時に三人の病人が出来たのであるから、家内の驚きと心配とは非常なものであつた。扱て十月二十三日は舊曆の亥の子に當つて居るので、例の市兵衛は中山家の隣家乾と云ふ親類へ遊びに来て居たのを幸ひとして早速其の由を告げて祈禱を頼んだのである。何時も祈禱する場合には加持臺になる婦人が必要である。而して在來勾田村のオソヨと云ふ女が其の加持臺を勧めて居たが、其の女も亥の子の祝で他出して居つたから、忽ち祈禱に差問を生じた。

それで已むなく教祖が其の加持臺に立たれたのである。市兵衛は常にも増したる信力を發揮して祈禱を初めた。すると間もなく教祖の身體に異變が起つて、眼光炯々態度巍然として、

「我は天の將軍である。此の地は因縁のある所であるから、今天降つたのである。ミキの身體も中山家の一切の財産も世界助けの爲に神が貰ひ受ける。」と云ふ天啓が突如として下つたのである。在來前例が無い事であるから、市兵衛は勿論家人の驚きは非常なものであつた。必ず狐とか狸とかの魔物が憑つたのであ

らうと云ふので、色々云ひ分けをしたり又威嚇を加へたりして、退散の方法を講じた。けれども教祖は少しも態度を改むる事なく、依然として同じ天啓を繰り返さるゝ事、實に三日三夜に及んだ。こう云ふ風に永らく續いて何時果しがつくとも知れないので、家人も遂に根負けして了つて、其の天啓に従はざるを得なくなつたのである。さうして一同は

「神様の仰せ通りに従ひます」

と云ふて御受けをした。すると教祖は「それで満足である」

と云ふて夢から醒めた人の如く、再び普通の人間に歸られたのである。こゝに天理教立教の基礎があるのであるから、毎年十月二十六日を以て天理教徒は盛大なる祭典を行ふのである。これを秋季大祭と云ふ。

キリストに聖靈の下つた事情は、歴史家の考證によつてもハツキリは解らないが、多分キリストがヨハネのバプテズマを受けた時からであらうと云ふ推察であるから、教祖の神憑に於ける山伏市兵衛の關係はキリストのヨハネに於ける關係であると云ふて差問なからう。

[八] Revelation (下)

量△

教祖が夢から醒めたるが如く普通の人間に立ち歸へられると同時に、教祖の病氣も、秀司氏の病氣も、喜兵衛氏の病氣も總て嘘であつたかの如く全快してしまつたのである。其の後屢々神憑があつて、國常立命、面足命、國狹槌命、月讀命、雲讀命、惶根命、大食天命、大戸邊命、伊弉册命、伊弉諾命に至る十柱の神が次第に教祖の心の中に宿つたのである。一寸此處で申し添へて置くが、教祖に憑つた神名は十柱であるが、其の本體は一つである。尙此の事

に就いては別冊「天理教の歴史及び教義」の中で詳細なる説明を加へたいと思ふ。

先づ大體神憑りの最初の状態と云ふものは唯今述べたやうな次第である。此の神憑りの内容は年と共に發達した形跡が見へる。さうして教祖立教の基礎は全く此の神憑の上に置かれてあるから天理教の死活問題は實に此の神憑を信ずると信せざるとに依りて別れるのである。現代科學の流行する時代に於ては神憑と云ふやうな神秘的な事柄に對しては多くの人が信用を置かれないけれども、其れは現代人心が餘り物質

的に傾むいて居る餘弊である。翻つて日本上古の記録を見て、又キリスト、マホメット其の他の大宗教家の傳記を見ても、天啓と云ふ事は實際あり得べき事柄であつて少しも疑ふべき餘地はない。若しもこれを非認するならば過去現在に於ける成立宗教の過半は其の存立の理由を失ふのである。然り而して教祖が神憑を受けられたのは四十一の御年であつた。釋迦が菩提樹下に於て不退轉の正覺を獲得したのは三十五歳(三十歳と云ふ説もある)であつた。マホメットが天啓を受けたのは確かな事は解らないが凡そ四十歳の頃であつた。キリスト

の天啓は三十歳であつた。孔子は「我三十而立四十而不惑」と云つたが其の不惑と云ふ事は精神が安定の位置に進んで動搖せざるを意味して居るのである。かう云ふ風に考へて見ると、人間は三十歳より四十歳位の年齢に到達すれば思慮分別も圓熟して神憑の資格が出来るのである。教祖が四十歳にして神憑があつたと云ふ事は此等聖人の事跡を材料として研究したる人性の通則の上から論じて、極めて自然である。神憑の最初の状態は突然外部から神が教祖に憑つて來て、教祖の精神界に其の住居を定めたのであるが、其の住居の範圍は次第に

擴張せられ、遂に其の全域を覆うて全然教祖と神とは一體になつた。即ち晩年に於ける教祖は完全なる神の權化 (Incarnation) である。余は神憑の狀態について、教祖の直弟子の人々から色々の實話を耳にして居る。

(イ)

其の一つは昨年故人になられた本部員權大教正増野正兵衛氏の直話である。其の話に依ると、何か判斷に苦むやうな事があつて、それを教祖に御尋ねすると、教祖は瞑目して少しく考へるが如く一二分間黙想せらるる。而して後に「ア、其れは神様がかくく」と仰せになる」と

前の問に對して明白なる返答を與へられるのが常であつて、恰も何人かと相談せらるると云ふ様な狀態であつたと云ふ事である。

(ロ)

次に現天理教應幹事權大教正松村吉太郎氏の話に依ると、夜間教祖御睡眠中に重要な事件が起つて、是非神の啓示を受けなければならぬ時には、襖の手前から御睡眠中の教祖に向つて、何々と申し上げると教祖は御休みになつて居るまゝで、忽ちすらくと其れに對する御答がある。翌朝に至つて昨夜の出來事を教祖に申し上げ

ると「あゝ左様であつたか」と云つて、一向記憶に止めて居られざるが如き御様子であつたと云ふ事である。

(六)

それから前管長中山新次郎閣下の御話に依ると、夜間人なき所でも天啓を述べられる事がある。又燈火の無い室で筆を取つて、天啓の言葉を書き残され、翌朝に至つて「昨夜かう云ふ神様の御言葉があつた」と云ふて御示しになつた事もあつたさうである。又教祖八十八歳の御年に東京の神道本局から内海、吉河兩氏が取調べに來て教祖に親しく御話をした時の感想に「教祖の後には別に

附いて居るものがあるに相違ない」と云つたさうであるが、是れも前管長の直話であつた。

以上の如くであるから、天保九年初めて神憑りがあつた時から更に轉じて御晩年に於ける神憑の状態を考へ合せて見ると最初には教祖と神の間には大なる距離があつたが、御晩年に於ては其の距離が極めて少なくなつて、教祖と神とは面々相對して居らるるが如き状態であつたと云ふ事が知れるのである。私は此の経路を探つて以て教祖の神憑の内容は年と共に發達進歩したと云ふのである。尙教祖の神憑については法學博士廣池千

九郎氏の『教徒として見たる天理教』（日月社發行）と題する書物の中にも一應の説明がしてあるから、同書をも参考せられん事を望む。

〔九〕 谷底の生活（上）

天啓を受けられた後の教祖は直に布教傳道に従事せられたのではない。それより約十五ヶ年間は布教傳道の準備として、且又教祖御自身神意を實證する爲に苦勞艱難の道を通られたが、余は此の期間を『布教準備時代』と稱するのである。此の布教準備の時代は謂はゞ濟世救

人の種播の時代であつて、表面には何等花々しい活動はなかつたけれども、教祖が天意を地上に實現する爲には非常なる奮戦苦闘をせられた時代なるが故に、直接布教傳道の上には深い關係がないやうであつても、教祖を能く了解しやうと思ふ者は決して輕々に看過してはならないのである。而して『里の仙人』の教を説かれた教祖が神と人との間に立ち、救世本願の彼岸に達せんとする大奮闘の時代である。されば天理教徒は此の時代を『年限の道』又は『道すがら』稱して、信念培養上頗る重要な経路として非常に尊重するのである。

扱て天啓の最初に於て神が教祖に命せられたのは「世界助けの爲め谷底に落ち切れ」と云ふ事であつた。教祖は其の天啓の存する所に依つて、先づ己の衣類から次第に家の物を困苦窮乏なる人々に施して了はれたのである。普通の神ならば幸福を與へて呉れなければならぬ。いのに、教祖に憑つた神は財産を人に施して、谷底の生活をしよと云ふ風變りの啓示を示されたのであるから、夫善兵衛氏はもとより家人及び親戚故舊の人々は其の意を解しかねて眞の天啓たるを信せず、屢々神の退散を願つたのである。殊に教祖は従順貞淑なる婦人であつた。

から、夫善兵衛氏に對して其の一家の財産をも擧げて救濟の爲に施與しても差閤なしとの同意を得ると云ふ事は非常なる苦痛であつたに相違ない。従つてこれが爲には夫と教祖との間に於ける精神的融和も亦缺けたに相違ない。其の事について拙者「天理教祖」に次の一節がある。

「夫御の意見も親戚の苦諫も教祖の慈悲を止める事は出来なかつた。教祖は常に極めて温良な人であつたけれど、一度「神の御心」を行はんとし給ふ時のみは其の反對に極めて強烈であつた。斷々乎として一切の

障害を排して、行はんと欲する處を行ひ給ふた。夫御は「家の爲にならぬ」と云はれ、教祖は「神の御心だ」と宣ふ。夫婦間の衝突は何時も此の家の爲と神様の御心との争が原因となつて惹起せられたのである。夫御は決して無慈悲な人ではなかつた。他人の畔にでも、若し土龍が穴を明けて置いた爲に、水が抜け出して居るのを發見すると、直に其の穴を塞いでやると云ふ程の親切を持つて居た人である。一度「貸して下れ」と頼まれたら、無理な事でも斷り切れず貸してやつて、屢々踏み倒されると云ふ程氣のよい人であつた。従つて教祖

の御慈悲に就いても、十二分の了解をして居られたけれども、亦他方に於いて「家」と云ふ觀念は一刻も其の腦裡から去らなかつた。そして

「施してもよいが分相應にして置け」

口僻のやうにかう云はれた。教祖もそれはよく了解し給ふた。而し

「落ち切れ、それから本道が見へて来る」

と云ふ神の啓示にはどうしても反ひき給ふ事は出来なかつた。教祖の御目には有形の財産を捨て、赤裸々になり給ふても、尙其の奥に大なる無形の至寶が横つ

て居ると云ふ事が、明に御見へになつて居るのである。御自分の周圍にある一切のものは却つて光明を蔽ふ雲のやうなものであつた。教祖は努めて此の雲を排斥せんとし給ふたのである。

「家の爲にならぬ」「子孫の爲にならぬ」光明は又蔽はれんとするのであつた。教祖の御苦悶も、夫御の懸念も世間の嘲笑も、畢竟するに其の源泉は總て此處から發するのである。

〔十〕 谷底の生活 (下)

教祖が家財田畑中山家には二町餘の田地と四戸前の倉とがあつた等に至るまで追々に施されたのは「谷底に落ち切れ」と云ふ天啓に依つて行はれたのである。けれども是は常に天啓の言葉ばかりでなく、其の折々に教祖の身體に異變が現はれたのである。是れは天理教にて「御手引」「御指圖」「御知らせ」「御催促」などと稱し、疾病の状態で現はれるのである。即ち教祖の身體には絶えず斯う云ふ意呼の疾病が現はれた。何にか神の啓示のあつて、其れを實行しない場合には教祖の身體に非常な「御手入」があつたのである。何年の頃か明かに解らな

いが、教祖が次第に家財を賣り拂ひ、最後に住つて居られた本屋を賣らうとせられた事がある。此の時はなかなか善兵衛氏も承諾せられなかつたと見えて、容易に其の事が決しなかつた。縦令神意に依つて施さなければならぬにしても、先祖傳來の本家を賣り拂つて了はうと云ふ事は非常なる大事件であるから、善兵衛氏が極力之れに反對せられたのも無理はないと思ふ。すると教祖の御身體には例の「御手入」があつて、俄かに吐瀉を催し、下痢を引き起して見る／＼衰弱の極に達し、氣息奄々、殆んど死に瀕せられた。斯かる憂き目を家族の人々は見遁し

て置く譯には行かない。

そこで善兵衛氏初め家族一同改めて神様に御詫び申し、御指圖通り本家を賣る事に決し、善兵衛氏自から買人を求められた。すると教祖の御身體は忽ち拭ひ去りしが如く全快した。此の本家は善兵衛氏の盡力に依つて、標本方面の某氏が買ひ取つたが、此の家を壊はして持つて行く時、教祖は「此れから世界の普請に取りかゝるのだ」と云つて、非常に御喜びになつたと云ふ事である。當時の人は此の有様を見て、愈々狂人か狐憑かであるに相違ないと嘲笑したが、今から考へて見ると頗る味のある御

言葉ではないか。斯う云ふ風にして中山家は次第次第に『谷底』へ落ちて行くのみならず、他の方面からは罵詈謗を浴せかけられるので、夫善兵衛氏も最早や到底其の苦痛には忍耐する事が出来ない。それで或る夜教祖の御休みになつて居る枕邊に立ち、家傳の寶刀を抜き拂ひ「何うぞ我が家の爲に斯う云ふ神は早く退散してもらひたい」

と男泣きに泣いて威嚇且つは哀願せられたと云ふ事である。此の時教祖は詳に理非を説いて夫を慰さめられた。けれども事情が段々切迫して來るので、教祖は自分

さへ生きて居らなければ、夫にも、子供にも、親戚にも迷惑を掛ける様な事もなく、且つ又、我が家も衰微するやうな事はなからうと考へて、古井戸や溜池へ身を投げて死なうとせられた事も度々あつた。けれども何時も教祖が死なうとせられると足が前に進まない、心を取り直して元へ歸らうとすると、自由に足が運べたと云ふ事である。教祖の當時の御胸中を推察し奉れば、何人も實に斷腸の思ひがするであらう。子守り歌に

庄屋敷小在所西から見れば

足達金持ち善兵衛さん地持ち

花のかせ屋は手掛け持ち

と唄はれたと云ふのであるから、中山家は其の昔此の地方に於ける有數なる富豪であつたと云ふ事が察せられる。然るに今や追々零落して長男秀司氏は村の小供達を集めて手習讀書などを教へ、又教祖は村の子供達を集めて裁縫を教へ以て僅に糊口の資を得られた。それでも尙ほ不足な時には、秀司氏は紋付羽織を着たまゝ野菜物や薪などを丹波市の町へ賣りに出られたと云ふ事である。或る年などは正月が來ても餅の搗けないのは勿論日が暮れても燈火をつける油がないので、已むを得ず

月の光を頼りにして糸を紡がれたと云ふ事である。此れは安政一年即ち教祖五十七歳の御年より萬延元年即ち教祖六十三歳に達せらるる五六年間であつて、教祖九十年の御生涯の間に於て物質的に最も窮乏を感せられた悲惨な時代である。而して夫善兵衛氏は斯かる窮乏悲惨の中にあつて、寛永六年春二月六十六歳を一期として遂に他界せられたのである。白柳秀湖氏は昨年『女學世界』に天理教祖を紹介して『教祖は生殖の目的を達した後、後に雄を食ひ殺す雌蜘蛛のやうな女である』と評して居る。此の評があたつて居るか否かは疑問であるが、教祖

の如き偉大なる婦人を妻に持つた善兵衛氏の生涯は幸福であつたと云ふよりは寧ろ不幸であつたと云ふ方が適評であらう。

尙善兵衛氏の他界せられた當時の三島の状況は實に大和地方の一寒村であつて、當時の記録によつて調べると庄屋敷村二十五戸、三島村二十四戸であつた。然るに明治九年には兩村を合して六十七戸に増加し、更に現在に於ては三百十二戸に激増して居る。是れ全く教祖の開かれたる宗教の爲に斯くの如き社會的變遷が起つたのであるが、これを當時の事情に考へ合せて見れば、蓋し

感慨に堪へざるものがある。

〔十一〕傳道の開始

嘉永六年夫善兵衛氏が没せられて後、教祖の道は頗る猛烈なる勢を以て外部へ發展し初めたのである。恰も久しい間寒風雨雪と戦つた草木が春風に會つて一時に芽を吹き花を開くが如き状態である。「谷底せり上げ」と云ふ教祖の御言葉は十有五年間の布教準備時代に於て充分其の根柢を養つた。表面の社會では教祖の言行を非難したけれども、厚い施與を受けた非人乞食は其の恩

恵に感じ入つて、行く先きくで

『庄屋敷の神様』

だと云つて吹聴した。これ廣く世人から天理教が注目せらるゝに至つた大なる原因であつたのである。長夜の眠に落ちて居た封建の日本も其頃から頻りに押寄せ来る黒潮の荒浪に刺激せられて遂に覺醒し來つたがこれと同時に又天理教が勃發して日本國民の內的靈的精神的宗教的覺醒をも促したのである。

教祖には一男五女(長男秀司、長女政子、次女安子、三女春子、四女常子、五女小寒子)があつたが、常子、安子の二女は天

折し、春子、政子の二女は他家に嫁入り、後には長男秀司氏及び末女小寒子嬢の二人が教祖に常待して生計を助け又は布教の手助けをして居たのである。嘉永六年教祖は神の御指圖によつて、當時十七歳なる妙齡の小寒子嬢及び二三の門弟に命じて大阪市中の辻々で、

『南無天理王命く』

と聲高く呼び歩かしめられた。これ教祖が天理教傳道を積極的に開始せられた第一歩である。『南無天理王命』と云ふ事は先きに云つた『天の將軍』及び十柱の神の別名であつて、天啓によつて、教祖が教へられた名稱である。

然るに『天理王命』なる神は歴史の上に現はれて居ない神であるとか『南無』と云ふのは佛教の言葉であつて神名の上に附すべきものではないとか云ふやうな事が社會の非難を招く原因となつたやうである。これは徳川末葉より明治の初年にかけて佛教を卑む思想が盛んであつたのとも一つ大和地方は神社の勢力が非常に盛んであつた事などが大いに影響して居ると思ふ。

かくて安政から萬延文久に亙つて大和地方に段々信者が出来て来たが、今日傳つて居る最も古い門弟の名を擧げて見ると中田儀三郎、辻忠作、飯降伊藏、山中忠七、上田

平治、山澤良助、増井伊三郎氏等何れも近村の人々である。これ等の人々は如何なる徑路を辿つて信仰に入つたかと云ふに所謂『身上助け』からである。『身上助け』とは余は別に之を『天理教信仰治療』と稱して居るが、天理王命を信仰して疾病を救濟せらるゝの意である。如何なる種類の疾病に對しても靈能は現はれるが、

『御神樂歌』にも

『ふしぎなたすけはこのところ

おびやほうそのゆるしだす』

と歌はれ『御神樂歌述義』にこれを解して

「ふしぎなたすけは靈妙なる救濟なり、このところとは人間改造の元始地なる地場を云ふなり。おびやほうそのゆるしだすとは胎産疱瘡を惱むものにして即ち疾病なり。蓋し教祖在世の時胎産疱瘡を惱むものに救濟の恩寵最も著きことありしなり」云々

とあるが如く、おびや(胎産)と疱瘡とに就ては殊に不思議なる御利益があつたのである。故に大和地方の人々は「天理教」と云はず、單に「おびや神様」と呼んで居たが、現に今日でも本部からは「おびやゆるし」と云ふものを信徒の産婦に授けて居る。そして大和地方には難産であつ

て、産婆の力の及ばない時には先づ早速天理教會へ駆け附ける習慣がある。

〔十二〕 重なる門弟

元治元年の頃には教祖の道は大分優勢になつて、大和の各部落に互り約數千人の信徒があつた。其の重なる人々の略歴を示して置かう。

(イ) 飯降伊藏氏

飯降伊藏氏が天理教の信仰に入つたのは、元治元年氏が三十三歳の時であつた。其の原因は氏の妻里女が同

年五月に流産し産後の肥立が悪いので色々手當を加へて居た。處へ椿尾村の喜三郎と云ふ男が來合せて、庄屋敷村の神様は非常に御産に効果があると云ふ事を話した。そこで飯降氏が初めて教祖のもとへ參拜に來たのである。此の時教祖の末女小寒子嬢が面會して信仰に導かれた。すると其の後三日にして里女の病氣はすっかり全快してしまつた。飯降氏は庄屋敷村を去る僅か一里餘に當る樺本町の大工である。此の御利益を頂いた後は熱心なる信仰に入り、日中は家業の大工に従事し夜間は必ず教祖の御膝元で親しく教を受けた。爾來教

祖の御歸幽に至る迄、教祖の御供をして布教傳道の爲に具さに艱難苦勞を嘗められた。さうして數ある弟子の中に於て最も信仰が深かつたので、深く神意に適ひ、教祖の没後は教祖に代りて天啓を受くる事實に二十年の久しきに及び「御本席」と敬稱せられて一般信徒から教祖同様の尊敬を受けた。明治四十年六月九日七十八歳を一期として白玉樓中の人となりられた。存命中氏は全國各地教會よりの招待に應じて遊化し、本部直轄教會などへは殆んど總て巡回せられた。氏は教祖最高の弟子であつて、斯道の上に於ける大棟梁と云ふべきである。

(ロ) 山中忠七氏

山中忠七氏は庄屋敷の南方二里餘に當る大豆越村の相應な物持であつて、年寄庄屋などを勤めた所謂地方の名門である。其の子息山中彦七氏も亦父の信仰を受け繼いで現に本部長兼天理中學校、天理教校幹事、奈良教務支廳長として天理教幹部の重要な地位を占めて居る。山中氏が信仰に入られた原因に就き本年二月末日天理中學校宗教部に於て「教祖聖跡巡拜」を舉行し同氏の宅を訪問した際、山中彦七氏の語られた談話の大要は次の通りである。

「私の家が天理教の信仰に入りましたのは元治元年の正月からであります。私の母が二三年前から痔に悩まされ、毎年盆の後には益々悪くなる有様でありました。文久三年の盆の後には其れが一層悪くなりました。だから、柴村の御殿醫又は名ある醫者にかゝりましたが、段々むつかしく成るばかりで、武藏野の大師や又は彼處此處の觀音や稻荷に祈願をしたり、咒をしたり致しました。一向に其の利き目が無く床に就いて居られ、逆も助りさうにも見えませぬ處から、家族の者や親族の者が寄り集つて心配して居りました。其の時柴

村の清兵衛と云ふ人が私の家へ御越になりまして「丹波市の東の庄屋敷と云ふ處に天理王命と云ふあらたかな神様が御降りになりました、私も此の神様に御助を頂きましたから、貴君も御願ひになつては如何ですか」と云つて御勧め下されました。此の清兵衛と云ふ人は永い間梅毒で困つて居られました、が、すつかり御助を蒙られたのであります。此の話を聞いて私の父が初めて御地場へ出られたのであります。其の時教祖様が「よく出て来た、御前は神様に因縁のあるものである。病氣は必配するには及ばぬ。神様に御奉公せよ」と仰せられ、それから父は毎日缺さずに日参されました。處が初めて参拜してより十日を経ずしてさしもの難病もすつかり御助を蒙りました。其の後は農事は下男に任かせて置いて日々御地場に通はれましたが、元治元年二月十五日涅槃の日に母も段々力付いて來られましたから神様に御禮参りを致されました」云々。

(ハ) 辻忠作氏

辻忠作氏は庄屋敷の隣村豊田村今の丹波市町大字豊田三十七番地に於て天保七年正月二十七日出生し、元治

元年(即ち氏が三十一歳の時)七月より本教の信者となつたのである。と云ふのは、氏の妹にクラと云ふ女がある。此の人が奈良縣添上郡治道村字千束の某氏へ嫁入した。所が、教祖は此の人の嫁入りする前に「丑寅の方へ嫁け」と仰せられたのに反對して戌亥の方へ嫁つたので大病になつた。それで其の家を離縁して宅へ連れ歸り、何んでも此の病氣を助けなければ一人の人間が死んでしまつたのも同様である。と云ふ所から、忠作氏は一生懸命に神様を信心したのである。然るに「病氣全快の上は改めて丑寅の方へ嫁入致します」と心定めをすると、病氣は不思

議にも全快してしまつた。氏は生來精神の堅固な人である上に非常に熱心なる信者になつたのであるから、其の體度は頗る猛烈であつた。家業の農事を終ると、必ず教祖の御膝元へ伺つてまめくしく御奉公申上げ、直き直きに教訓を受けたのである。夜は必ず参拜して來るのが例であるが家事の都合などで、時刻が後れると、縦令人が寢静まつてからでもテク〜出掛ける事は雨の日も雪の日も更に變りがなかつた。氏は非常に記憶力の強かつた人で、一度聞いた事は決して忘れない。教祖から承つた御話でもチャンと覺へて居て、會う人毎に誰れ

彼れの差別なく熱心に教理を説く。若し其の人が「忙しいから歸る」と云つても「イヤ忙しくても何んでもこんな結構な御話を聞かずに歸ると云ふは心得が間違つて居る。何んでもかんでも聞いて行け」と袖を引張つて離さないと云ふ風であつた。教祖は當時の直弟子にはそれぞれ人相應の御授を渡されたのであるが、氏には「手踊の授」と云ふものを授けられた。これは氏が何にか神様に祈願する場合に、手踊をして神慮を慰め奉る御授なのである。氏は近在の村々より遠く大阪近傍迄布教した。又當時官憲の迫害甚しく不意に中山家へ踏み込んで家

宅搜索などした事もあつたが斯る場合には中山家の人は重要な書類等を抱へて竊かに辻氏の宅へ避難された。かう云ふ風に氏の宅は天理教の爲めに一種の避難所であつたばかりでなく、氏は亦教祖の御身邊に奉仕する近衛兵であつて、教祖が奈良の監獄へ御出になつた時の如き、毎時御供申上げたのである。

(三) 平野檜造氏

平野檜造氏は其の綽名を恩智檜と云つた。氏は當時(明治十八年頃)大和、河内、伊賀、攝津、四箇國に互つて名聲の頗る高い俠客であつた。大和國郡山に根據を置いて、常

に五十人七十人の手下を養ひ、喧嘩賭博を其の日々の本業として居た。處が身體に腫物が出来たので、あらゆる醫藥に手をつくし、且又八百萬神にも祈願を込めた。或る時の如きに手の掌を燈明皿にして其の油の盡きるまで業をした。けれども病氣は少しも癒らない。全身一面に小穴が開いて海綿の様になつた。流石強敵の恩智檜も大いに閉口して居る處へ天理教の話聞いたので早速戸板に乗せられて庄屋敷へ參拜して來た。教祖は親しく御會ひになつて其の教理を御説になつたのである。平野氏が目を泣き腫して懺悔すると、改過遷善の

功が忽ち現はれ、足掛五年に亙る大病が見る／＼全快した。其の後平野氏は熱心に布教傳道して遂に郡山大教會の基礎を確立し、全國に十餘萬の信徒を結成したが、明治四十年御本席の後を追うて出直しされたのは誠に惜むべきである。

〔十二〕 奇蹟

教祖は神人交通の域に達して居られたのである。故に人力を超越した諸種の事を行はれたからと云つて別に怪むべき點は更に無いと思ふ。けれども世間は此れ

を以つて何か特に不可思議なる事實なるが如くに考へて居るから私も亦世の風習に倣つて『奇蹟』と云ふ文字を使用するのである。教祖が行はれた奇蹟の一つは、或る時備中の名高い探偵が天理教に關する訛傳を耳にし、其の本體を見極めやうとして、信者の群に加つて教祖のもとへ參拜して來た。すると教祖は其の信徒の中に自分を疑つて居る者のある事を觀破せられた。觀破せられた探偵は初めて教祖が眞の神人なる事を確認し、直ちに信仰に入り、爾來熱心なる布教師になつた。これ即ち佛教で云ふ所の千里眼の能力を有して居られた證據となる。

るものであるが是れと同じ様な話が外にもある。と云ふのは、山中忠七氏の妻が臨月であつた時の事である。忠七氏は常に教祖の御膝元に勤めて居られたが、或る朝出産の事が氣にかゝるので、教祖に暇を頂いて大豆越へ歸宅しやうと思つて居ると、教祖は山中氏に向つて、

「昨夜御前の宅では出産があつたから急いで歸つて遣れ。」

と云はれた。山中氏も心にかゝつて居る事であるから、此の言葉を頂くや否や、急いで中山家の門を出た。其處へ大豆越から「昨夜出産があつたから早く歸宅して下

さい」と云ふ使が来た。こゝに於て山中氏は教祖の靈眼の偉大なのに今更舌を巻いて驚いたと云ふ事である。

而して教祖七十五歳(明治五年)の御時、教祖は神命に依りて七十五日と云ふ永い間斷食せられたが、其の間に少量の水と菓物と御神酒とを召し上つたのみであつた。けれども少しも御身體には衰弱の跡が見へなかつた。のみならず斷食中に於て身體が衰弱して居ない事を示す爲めに色々力試をせられた。中野と云ふ人は人一倍力のある男である。教祖は或る日其の男の手頸を握つてさあ此の手を引いて見よと仰せられた。中野はあら

ん限りの力を出して自分の手を引いた。すると引けば引くだけ教祖の握つて居る力が次第に増して来て、今にも自分の手頸が千切れさうに思はれた。其の時教祖は「如何程の豪敵あらば出して見よ。神の方には倍の力や」

と仰せられたと云ふ事である。又妙な事には教祖の人差指と小指とは殊に發達して居て、非常な御力であつた。折々戯れに門弟の腕などを其の二本の指で御つまみになると其指の當つた所は深く凹んで薄黒く充血する程であつた。又斷食中の或る日の事であつた。其の頃神

前には大きな御水壺が備へ附けてあつたが、それに水を二斗餘も入れて井戸側から神前へ軽々と御運びになつた。此の水壺は一人前以上の大男と雖も、容易には運ぶ事の出来ない重量を持つた物である。

昔弘法大師は神泉苑で祈禱をして雨を降らしたと云ふ話が傳はつて居るが、教祖に就ても同じ様な話がある。明治十六年の夏關西地方は一般に雨が殆んど降らなかつた。大和地方は殊に甚しく、郷社村社を初めとしてあらゆる神社佛閣へ雨乞の願をかけたけれども雨は一滴も降らない。稻の命は茲數日と定まつた。溺れんとす

るものは藁をもつかむ道理である。百姓等は常に悪口して居た天理教で祈つて貰はうと云ふ相談を纏めて總代石西計治外數名は中山家を訪れて雨乞の事を懇願した。處が當時警察から參拜人は勿論、一切の神事勤行は絶対に禁せられて居たから

「折角の御願ひでは御座りますが、御上からの御命令でありますから御斷り申します」

と云つて中山眞之亮氏(前管長後に新治郎改む)が懇ろに謝絶せられた。

「どんな罪でも私共が引受けます。どうか百姓の命の

助かる事で御座りますから、何んとか御取り上げを願ひ申します」

百姓達は平生にも似ず言葉を低うし平蜘蛛のやうになつて頻りに懇願した。そこで已むを得ず眞之亮氏から此の事を教祖に申し上げると教祖は

「眞實の心次第で雨を授けると神が仰せ下さる」

との御言葉であつた。この御言葉に依つて詰め合せて居る人々は村内の神社で御祈禱する事となり、舊曆七月十三日、門弟達は黒紋附の單衣に同じ色の袴を着し、領の四角で雨乞勤めを奉行した。三回目の勤行が終る頃東

山の頂に拳大の黒雲が起つた。一天忽ち墨を流したやうに曇り、一陣の生暖い風が吹いて來たと思ふ間もなく雨は盆を覆すやうに降つた。田にも、畑にも、溝にも、小河にも水は滔々の音を立て流れた。村民は蘇生の思ひをして、喜びの餘り官命で禁止せられて居る中山家の門内へ押寄せて、無限の感謝を捧げたと云ふ事である。

斯う云ふ風に教祖の精神が一度神に通ずる時は風雨の如き農作物の如き天然物をも自由に動かす事が出來たのであるが、此處に又「肥の御授」と云ふ事がある。油糟一箇の代りに糠三合、灰三合、土三合を混ぜて肥料にする

のである。此れは山中忠七氏が受けられた授けであるが、實際に作物に試みて收穫を較べて見た所が、種糟を施した方の收穫は頗る劣等であつて、灰の肥料の方が御言葉通り非常の增收であつた。肥料の如きも信念の力が加はれば能く利くものである。故に教祖の御歌に

「こえやとてなにかきくとはおもうなよ

こゝろのまことしんじつがきく」

と仰せられてある。さうして人間の精神が勇めば神が勇む、神が勇めば萬物が勇むと云ふのが教祖の教へであるが、その事は次の教祖の御言葉を味つて見れても解る

であらう。

一れつに神の心がいつむならものゝりゆうけいみな

いつむなり

りゆうけいのいつむ心がきのどくや、いつまんやうに

早くいさめよ

りゆうけいがいさみでるやうおもうなら、かぐら勤の

手踊をせよ

「りゆけい」とは一般農作物を指して云ふ所の俗語である

「神樂勤」は教祖が教へられた神人和諧に至るべき天理

教獨特の儀式である。これ等の外疾病治癒、豫言適中等の奇蹟は無数であるが、今は繁を僻けて之を略して置く。

〔十四〕遊化

教祖は主として庄屋敷村の自宅に止まつて神命を傳へて居られたが、稀には布教の爲に外部へ遊化せられた事もある。

慶應元年八月二十一日は大豆越村の氏神祭であつた。教祖は同日山中忠七氏の宅へ御出になつて、同月二十五日迄五日間御滞在になつた。其の時に前に云つた『肥の

御授』を山中氏に御授けになり、且つ又日夜教理を家人及び參拜しに來た人々に御説きになつた。其の時御休みになつた家は今に原形の儘山中氏の宅に保存されて居る。

それから同月十日には山邊郡針ヶ別所村(大和、伊賀の國境に在る)へ御出になつた。此れは同村の助藏と云ふ男が眼病の爲に約二箇月間教祖の御宅に滞在して居た事があるが、歸宅後何んと心得違をしたものか、天理教の本地垂跡と云ふやうな説を唱へ出した。針ヶ別所が本地で庄屋敷は其の垂跡であるなど、吹聴して人を迷し

た。破邪顯正の爲め教祖は山澤飯降山中などの諸門弟を率ゐて同村へ出張し、そして彼の謬説を正されたのである。處が助藏は大いに改悟し其の不心得を謝し、教祖を御宅迄お送り申し上げたが、助藏は其の時改悟の表示として炭一駄を神に捧げた。

教祖の長男秀司氏の妻は其の名を松枝子と云ひ其の姉を作子と云ふ。作子は河内國高安村字教興寺の素封家松村榮次郎氏に嫁して居る。姉妹の事であるから中山家と松村家とは日頃別懇に暮して居る。さう云ふやうな關係でもあらう。松村氏は高安地方では何人にも

率先して天理教信者となつた。處が明治十五年の事である。

『御作さんがリユーマチスで臥て居る』

と云ふ報知が高安から庄屋敷へ到達した。教祖がこれを耳にせられると

『それならば私が見舞に往かう』

と仰せられて、飯降山澤辻、中田、榊井等の諸門弟を引連れ法隆寺から『沖ッ白波』の歌で名高い龍田山を越えて教興寺へお著きになつた。かくて教祖は御作さんの病床に臨んで親切に慰問せられ、加之其の夜は病人と床を同ふ

し、御自身の體温を以つて病人を温められた。此の時教祖が高安村へ御越になつた。と云ふ報が世間に傳はると、平素熱心に信仰して居た人達は時を移さず四方八方から犇々と詰掛けて來た。餘りに多くの人が寄つて來るので遂に警察が干涉するやうになり、家の周圍には巡查が何人も立番した。寄つて來る人は次等に増すばかりである。氣早の連中は土塀を乗越して中へ飛込んだりした。門外から響く拍手は急霰の如く耳を聳せんばかりである。警官は再三再四解散を促した。かう云ふ事情であつたから三日間御滞在の後教祖に御地場へ歸

つて頂くやうに御願ひした。すると教祖は「三日後には全快する、全快したら直ぐ御地場へ歸れ」と云ふ御言葉を殘して高安を出立せられた。御作さんの病氣は果して三日後と全快したのである。松村氏は其の後感ずる所あつて、家財全部を傳道の爲に投じ高安大教會を起した。榮次郎氏の息吉太郎氏も亦父の志を繼いで、今現に天理教應幹事として熱心に天理教の爲めに活動して居る。此の外拘留、監禁の場合を除いては教祖が門外へ足を運ばれたと云ふ事を一向余は耳にしなないのである。

〔十五〕 勤め場所

教祖は立派な豪農の主婦であつたから其の住つて居られた家なども随分立派なものであつたに相違ない。けれども天啓を受けられてからは非常に零落して一時は頗る粗末な家に住はれたのである。山中忠七氏の話に依ると、元治元年の頃教祖が住つて居られた家は六疊に八疊の二間で、家根は藁葺きであつた。疊なども極めて粗末なもので、神様と云つても一段高き處へ八足を二つ列べ、其の上へ御幣が一本立て、あつたばかりだとの

事である。處が、其の頃は既に大分信者が増加して居た。毎月二十六日は神憑の記念日であるから「御命日」と稱し此の日などは殊に参拜人が多く、其の建物では非常に手狭に感じて居た。處へ飯降伊藏氏が妻女の身上を助けられた御禮として御社を寄進したいと申し出た。スルと教祖は御社は作るに及ばぬから「勤め場所」を建てよと仰せられた。此れが動機となつて、熱心な人々は思ひ思ひの金額を寄進帳へ記したが、其の總計は數十兩に達した。其の金額を土臺にして材木などを買い集めて工事に着手したが、豫定以外に費用が嵩んで材木屋瓦屋など

には多少の借金が出来た。けれども兎に角元治元年十月二十六日其上棟式を擧げた。この工事に就いては山中辻、中田、山澤など云ふ世話人三十餘名もそれ〴〵身分相應の寄進をしたのである。大工としては別に雇入れず、本職の飯降氏の外は皆素人が手傳つて、同年十二月一棟の教堂が完成した。平家建で六間に三間半、正面の八疊は一段高くしつらへて其の奥に御社を安置し奉つた。この教堂を『勤め場所』と稱へて後には祖靈殿となつた。固よりこれは建物等として見るに足るべきものではないが、御神樂歌にも

『ひのもと庄屋敷の勤めの場所は世の元や』
 と詠せられてあつて、天理教信仰の上からは靈救の降下及び世界人心の統一を相關聯して頗る重要な意味を含んだ建築物である。此の建築物は現に鑑子山上、天理教校の教堂として元形のまゝ保存されて居る。其の後に『表門』と稱する小さな建築物が出来、明治十二年の秋には『客座敷』と稱する建築も出来た。此れは五間に二間の二階建であつて、二階の八疊三間を客座敷にあて、下を納屋に使用した。又其の翌明治十三年には二間に三間の土藏が出来、明治十六年には三間に三間の平屋が出来た。

此れを「休息所」と稱へて今も尙原形の儘保存されて居るが、新築以來教祖は此の家に住つて布教傳道せられ、明治二十年實に此の家の中で御歸幽になつたのである。以上建築物の由來變遷のみに就て考へて見ても、教祖の御存命中に於ける天理教の實勢力の推移を略ぼ察知する事が出来るであらう。

〔十六〕 迫 害(上)

教祖の御言葉に

「山坂やいばらぐらうもがけ道も

つるぎの中も通りぬけたら

まだ見える火の中もあり淵中も

それを越えたら細道もあり

細道を段々越せば大道や

これが確かな本道である

この話外の事ではない程に

神一條でこれは我が事」

と仰せられて居るが、神憑後に於ける教祖の御履歴を調べて見ると、御歸幽に至るまで總て是れ迫害の歴史と云ふべきである。教祖の道が家庭の内にあつた時の迫害

は前に既に述べた通りであるが、其れが一度社會に發表せられて一種の勢力を得るや、外部からも亦追害が頻々として起つたのである。

其の第一は元治元年十月二十六日勤め場所の棟上祝をした後、大豆越村の山中氏から招待を受けて居たので、教祖の門弟十數人は同氏方へ赴むく途中、官幣大社、大和神社の前を通りかゝつた。此の日、大和神社には何にかの御祭典があつて多くの人が集まつて居た。傳道的精神に燃えて居る門弟達は群衆の居るのを幸にして、手に持つて居た太鼓を打ち鳴らして鳥居の前で御神樂勤をは

じたのである。すると其處へ官主が出て来て、太鼓を沒收した上、此のあらたかな神社の前でそんな狐踊のやうな真似をするのはけしからぬと云つて非常に怒り、其の儘三日間神社内へ留置したのみならず、各自在所の庄屋を呼び出して手厳しく叱り附けた。此れを手初めとして、次には慶應二年の秋某日、手には金剛杖、頸には輪袈裟見るからに怖い扮装をした山伏が一人の下朗士を連れて、教祖のもとへ辯難攻撃に來た。そして金剛杖に手をかけて今にも教祖を殴り殺さんずる勢であつたが、教祖は更らに恐るゝ氣色なく柔和なる態度を以つて諄々

として道をお説きになつた。其の結果流石の山伏も愼
 恚の角を折つて、遂に教祖の御人格に敬服した。山伏と
 云ふのは庄屋敷の西方約二里の所にある小泉村不動院
 の住職である。此の不動院は領主片桐公の祈願所であ
 った。教祖が山伏の地盤を荒すと考へたので威嚇に來
 たものらしい。

次いで元治元年には並松村の醫師吉川某奈良の金剛
 院慶應元年には田村の法蓮寺及び田井の庄の光蓮寺等
 から態々やつて來て、大いに辯難攻撃をしたが、同年又守
 屋筑前と稱する官主も來た。守屋筑前は大和全國の彌

宜神官を取締る神官であつて頗る權勢に富み、自から物
 部守屋の後裔なりと稱して守屋神社の社司を勤めて居
 る。矢張初めは非常な權幕であつたが、遂に教祖の崇高
 なる人格に敬服し、且つ其の教義をよく了解した結果、か
 かる立派なる宗教ならば公認を得て布教するがよいで
 あらうと、自から領主藤堂大膳大夫に添書し、京都の吉田
 神祇官寮へ願ひ出て官許を得るに至つた。此れ實に慶
 應三年七月二十三日の事であつたが、これなどは迫害が
 轉じて一種の發展を來したものである。

明治七年(即ち教祖七十七歳)の一月官幣大社石上神社

の神主が取調に來た事があるが、引續いて警官數名突然出張して來て、御簾、御鏡、御幣、金燈籠など總ての神具を沒收し、それを村の總代に預けて引上げた事もあつた。越えて同年十一月十五日奈良縣社寺掛稻尾某帶解の山村御殿へ出張し同御殿の持佛堂へ教祖を呼び出して取調を開始した。若し眞の狐憑ならば高貴の前へ出せば必ず其本性を現すに相違なからうと、奈良縣の役人達が考へ附いて、教祖を招喚したのである。山村御殿は淨土宗に屬する尼寺で『圓照寺の官』とも云つて、皇族の尼様が座主として在らせらるゝ由緒ある寺である。教祖は招喚

狀に従ひ、辻中田、松尾、大東、佐藤政子嬢などの人々を連れて山村御殿へ出頭せられた。正面には金色阿彌陀如來の立像尊く燈明の光燦として眩い。稻尾某は羽織袴に威儀をつくろい扇子片手に嚴めしく構へ、其の後には三四の役人がズラリと居並ぶ。教祖は政子嬢を左脇に中田、辻等の門弟を後に隨へて下座に着かれた。恰も裁判所で罪人を取り調べると云ふ光景である。而して役人共の間に對して、教祖は少しも動じ給ふ御景色なく、尋ねらるゝが儘に快刀亂麻を斷つが如く、一言半句の滯りもなく答へられた。これには役人も大いに手古摺り、訊問

を終つた後

「御手振と云ふものを見せよ」

との注文を發した。教祖は其の命に依り、辻忠作をして御神樂歌を唱はしめ、中田儀三郎をして御神樂舞を舞はしめられた。御神樂舞も滞なく濟んで圓照寺の宮様から御菓子を下され無事歸宅を許された。

處が、同月十七日に至つて奈良の中教院から

「取調の件有之即刻出頭せよ」

と云ふ命令が來た。命に應じて中田儀三郎、辻忠作、松尾市兵衛の三人は即刻出頭した。スルト役人は嚴然とし

て

「同じ信心事の世話するならば、天理教のやうなつまらぬ宗教を止めて、中教院の世話をしたがよからう」と頻りに改宗を勧めたと云ふ事である。

〔十七〕 迫 害 (下)

維新の政變と共に宗教に對する政府の方針も亦大なる變動を來したのである。明治元年には神祇事務局を置き、同二年これを廢して神祇官と改め、同五年更らに神祇官を廢して教部省を置いた。而して或る時には神佛

を分離せしめて厚く神祇を尊び又或る時には宣教使を
 置て神佛兩教を合せこれを國教としやうなど随分亂暴
 な宗教政策が目論まれたのである。かう云ふやうな次
 第で政府は宗教に對して別にこれぞと確定した方針が
 あつた譯ではない。けれども禁厭祈禱の弊害あるに就
 ては大いに注意を拂つたものと見へて明治六年教部省
 は全國に向つて次の如き諭達を發布した。

「禁厭祈禱ノ儀ハ神佛諸宗共人民ノ請求ニ應ジ從來ノ
 傳法執行候ハ元ヨリ不苦敷筋ニ候處間々之レガ爲メ
 醫療ヲ妨ゲ湯藥ヲ止メ候向モ有之哉ニ相聞以ノ外ノ

事ニ候

抑教導職タル者右等貴重ノ人命ニ關シ衆庶ノ方向
 ヲモ誤ラセ候様ノ所業有之候テハ朝旨ニ秉戾シ政治
 ノ障害ト相成リ甚ダ以不都合ノ次第ニ條向後心得違
 ノ者無之様屹度取締可致云々」
 扱て教祖の教へは維新前に於て京都吉田神祇官領の
 許可を得た。けれども維新の政變に際してこれは有邪
 無邪の裡に葬られて了つたのである。斯くして天理教
 は公然の許可なき或る宗教團體として天下に彷徨して
 居る。

明治政府は天理教を睨んだ。目先きの變つた「御かぐら」も睨まれる一つの原因であつたであらう。醫者の見捨てたやうな大病人が片端から御利益を頂いたのも亦其の大なる原因の一つであつた。「醫藥を止め醫療を妨げ」るものと認められたからである。爲に明治七年迄は比較的無難であつた天理教も、これより以後官憲の迫害は甚だ手酷しくなつたのである。明治八年八月教祖は奈良の留置所から歸宅せられた處が、悲むべし三十九年の久しい間一刻も教祖の御側を離れず、母に仕へ兄を助け、天理の大道を宣布すべく具さに辛苦艱難を共にした

小寒子嬢は既に此の世の人ではなかつた。當時縣當局者は樺本丹波市などの警察署に命令を下して絶對に天理教への參詣人を制止せしめた。信者らしい者が「勤め場所」の近傍へ寄附くと見張りの警官は酷しく誰何する。それでも隙間を見て一寸く色々の人が參詣に来る。それが見附ると警官は教會側の責任者として秀司氏に向ひ「何故寄せ附けたか」と訊問し、信者に向つては「何用であつて来たか」と叱り飛ばす。其の頃教祖は御供として信者にハツタイ(麥粉)を御興へになつた。病人が此の御供を頂くと不思議に御利益があつたのである。然るに信

者達は不注意にもこれを「散薬々々」と稱へ又「一服二服」なご云つた。此れを耳にした當局者は教祖が實際何かの薬物を出されたのであらうと疑ひ、秀司氏に出頭を命じて取調べたが、固より薬物であらう筈はない。けれども如何に辯解しても當局の疑は晴れず、威赫を加へ無理矢理に「入れてあります」と云はせて、其の儘三十餘日未決監へ拘留した事などもあつた。

かやうな迫害を蒙る中からも参拜人は年と共に増加するばかりであるから、已むなく「勤め場所」の入口には青竹のつツぱりをかい「参詣人御断り申上候」と書いた大き

な紙札を貼り付けた。而して警官は晝夜を通じて五六回突然門を敲いて這入つて来る。それで中山家の人々は何時でも起きて出られる様に平生着のみ着のまゝ椅子に擡れて寝ると云ふ有様であつた。明治十九年舊正月十五日、大和外山に根據して居る心勇講の信徒三百餘名一團となり「勤め場所」へ参拜の爲め中山家門前の「どうふ」屋へ陣取り、大聲あげて御かぐら勤を奉行した。信仰の餘瀝が迸つたのである。スルと樅本署からは時を移さず五六名の巡査が出張し教祖を連れて警察へ引揚げた。樅本署では、道路に面した入口の直ぐ側受附巡査の

腰掛けて居る後方へ極寒中にも關らず。板の間へ僅かに薄べり一枚を敷いて其の上へ今年八十九歳になる御老體の教祖を座らせ申したのである。かゝる迫害の中にあつても教祖は露恨めしき氣色もなく、自宅に在る時と同じく折々は監守の人又は同房のものには親切に教へを説かれるのが例であつた。

夜は明け離れて太陽は煌々として照り輝いて居るけれどももまだ監視巡查の前のランプが燈つて居る。教祖はつか／＼と進んで其の火を吹消された。スルと「婆さん何をする」

居眠をして居た巡查は驚きと怒りの聲を一時に發して叱り飛した。

「お日様が御上りになつて居るのに燈火をつけて置くのは勿體なう御座りますから消させて頂きました」と柔らかに答へられた。又或る日教祖は不圖往來を曳いて行く菓子車を見附け、御附の山澤ひさ子に對つて

「あの菓子屋を呼べ」

と命せられたが、久子は

「仰せで御座りますが、茲は警察内で御座ります。呼ぶ譯には参りません」

「左様か嘸御役人様が御退屈であらうから、一つ差上げたらよからうと思つたのだが……」

教祖は何となく物足らぬ様な御顔附であつた。教祖の獄中又は警察署に於ける態度は概ね斯の如きものである。此の時は種々取調べをした上、十二日間の拘留を申し附けられた。これが教祖最後の御拘留である。

〔十八〕 歸 幽 (上)

明治十九年教祖は八十九歳の御老體に達せられたけれども尙且つ壯者を凌ぐ鏗鏘たる御健康であつて、折り

には戯れに眞柱の眞之亮(前管長當時)を脊負ふて輕々と歩まれる程の元氣であつた。然るに同年十二月八日の夕刻、教祖は浴室から出られる際、どうした機か、よろ／＼とよろめかれたのである。附き添の人々はこれを見て何分御老體の事とて非常に心配したが、さりとて別に變つた御様子もなかつた。越えて同月十一日教祖の身上には輕微な御異狀が現はれた。從來の經驗に依つて見ても何か神意に叶はないことがあると、直ちに身上に異變が現はれる。かう云ふ場合には神意を慰め奉る爲めに御神樂勤を奉行する慣例になつて居る。門弟達は御

神樂勤に取り掛つた。然し當時は警察の取締が嚴重であつたから一切の鳴物を用ひなかつた。御勤の濟んだ門弟の一人が教祖の前へ罷出ると、教祖は嚴然たる身構で

『まう充分につみ切つた。是迄なにやうの事も説き聞かしてあるが、解らぬ。何程云ふても解るものはない。これが残念、よく思案せよ。さあ神が云ふ事嘘なら、五十年前より今迄此の道つゞきはせまい。今まで云ふた事見えてある。これで思案せよ。さあ、もう此のまゝ引いて終ふか納まつて終うか』

この御言葉の絶へると同時に教祖は氣絶せられたのである。幸にして暫くすると再び息を吹返されたが、門弟達の驚愕は一通りではなかつた。十二日の夜は御詫の爲め門を鎖めて正式に御神樂勤を奉行した。門を鎖めたのは突然勤行中警察から中止を命ぜられない爲の用意であつた。斯くして勤行したが教祖は尙ほ御不快らしく何も召し上がらない。次で十五日には重なる門弟等相會して夜明迄色々相談したが、翌十六日には少しく御機嫌がよかつたので門弟達は稍や愁眉を開いて非常に打ち喜んだのである。時に教祖は徐ろに口を開

いて

『さあ〜年取つて弱つたとか、病んで六ヶ敷いとか思
うであらうが、病んだでもない。弱つたんでもない。

段々説き盡してあるよく思案して見よ』

と仰せられ、次の十七日には何事もなかつたが十八日に
は、又々御氣分が悪かつた。門弟達は心痛一方ならず一
同心を揃へて御機嫌を伺ふと

『さあ〜是迄なによの事も皆な説いてある。もうご
うせ、かうせは云はん。四十九年以前の道の事如
何なる道も通つたであらう。確かに解りたるもあら

う。もうごうせかうせの差圖はせない。さあ銘々心
次第もう何にも差圖はせない』

この御言葉であつたが、それが如何なる意味あるかは確
かに解らない。けれども教祖が日頃力説せらるゝ助け
一條の爲め神意の御急き込みであらうと互に語り合ふ
てこれより益々盛んに布教傳道せんとの臍を堅めたの
である。兎や角する中に明治十九年も暮れて同二十年
の一月十八日となつた。この日午前教祖の御機嫌殊に
麗はしく床の上に端座して純白の頭髮を人に梳らしめ
られたが、同日午後から御氣分又々勝れさせられなかつ

た。十九日の夜に至つて門弟が

「親様の御身上如何致せば御全快下されまじやう」

と云つて御伺ひするこ

「尋ぬる所解りなくば知らさう。しつかり聞き分け。

前以つて知らせてある。一時の處ごう云ふ事情も聞

き分け」

「仰せ下されます處は御勤めの事で御座りますか」

と御尋ねし更らに語を繼いで

「勤め致すには六ヶ敷事情が御座ります」

と暗に官憲の干涉の嚴しい事を申上げると、教祖はこれ

に對して

「今一時に運んでは六ヶ敷であらう。長う〜四十九
年以前から何も解らん。六ヶ敷と云ふ事はあるもの

か」

と仰せられた。それで門弟達は更らに具體的に

「御上も御命令が嚴しう御座りますから、勤め致すにも

却々六ヶ敷の御座ります。」

と申上げた。スルと教祖は直ちに

「さあ〜答ふる所の事情四十九年以前から誠と云ふ
思案があらう。眞實と云ふ所があらう。事情解りか

あるのか無いのか』

と教へられた。教祖の道は誠一條である。眞實一貫である。如何なる場合にも至誠眞實を以て押切る道である。教祖の御目よりは天道も人道も共に誠一條を以て行き得るのである。然るに門弟達は目前の事情に當惑して居る。

『御上の方々も神様の御守護で此の世の中の事を御司り下されるので御座りましやう。なれども只今の處神様よりは御勤をせよと仰せ下されますが、お上からはこれを差止めて居られます。それで神様の仰せを

守ればお上の御命令に反きまするし、又お上の御命令を守れば神様の仰せに反ひきまする。兩方の道を立てるに就いて御差圖を御願ひ申します』
門弟達は法令と神命との間に進退谷まつて熱心に教祖の御差圖を仰いだ。

『解らんであるまい。元々よりの道すがら、ごうでもかうでも押切る事情いかん。たゞ一時ならん。さあ、今と云ふ、今と云ふ前々の道を運ぶ所』

『御勤めの稽古は毎晩致して居ります。手の揃ひまする迄暫らくの御猶豫を御願申上ます』

門弟達からかう御願すると、教祖は

「さあ、一度の話聞いてきつと定め置かねばならん。また、この道がある。一つの道も如何なる道も聞分けて、たゞ止めるはいかん。順序の道、」

と仰せられ、尙これに引續いて

「安心がでけんとならば、先づ今の所それ、今の所をだんじくと云ふ所。さあ今と云ふ。今と云ふたら今、抜き差しならんが承知か」

と今の所は猶豫も出来るが、其の中に「今と云ふたら今、抜き差しならん」事情が湧いて来る。豫めそれを承知して置

けどの警告を與へられたのであつた。門弟は念の爲に

「押して御伺ひ申上ます。御急き込みの處は親様御障りの事で御座りますか。人數定め、事で御座りますか」と押して御伺ひする。

「さあ、それ、この處、心定め、人數定め、事情なければ心が定まらぬ。胸次第、心次第」

と答へられた。十九日の問答は其の夜を徹して、終に翌二十日の明け方に及んだ。門弟達は

「教會本部を説置致しました其上は神様の仰せ通りお勤めを致します。それ迄は暫らくの所御猶豫を御願

ひ申上げます』

と云つて重ねて御猶豫を申上げた。當時教會の公認は未だ與へられて居なかつたのである。以上の問答に依つて了解せらるゝ如く、此の頃の天理教徒は官憲の迫害が甚しかつた爲めに、官憲の命令と神意の奉行とに就いて、非常に心を悩ましたのである。其の時教祖は次の如く教へられた。

『さあ〜月日(神)あつて此の世界あり。此の世界あつてそれ〜あり。それ〜あつて身の内(人間)あり。身の内あつて律がある。律があつても心の定めこれ

が第一』

門弟達は此の御言葉に應じて

『それで親様の身の内、さあと云へば直ちに御利益を下されますか』

とお伺ひして、教祖の御身上の事のみ思ひ煩つて居るのである。然るに教祖はそれには一向御頓着なく

『さあ〜實があれば實がある。實と云ふは知るまい。

眞實と云ふは火水風』

『ハイ〜恐れ入りました』

『さあ〜實を買ふのや。眞實の價を以つて實を買ふ

のや』

〔十九〕歸 幽 (下)

其の後約一ヶ月間は別に何等の變事もなかつたが、同年二月十八日(舊曆正月二十六日)午前二時頃、又もや教祖の身上に御障りがあつたので、門弟が御伺ひ申上げると

『さあ〜スツキリ六地踏み平す。さあ〜扉開く。』

一列六地、さあ六地に踏み出す。さあ〜扉を開いて地を平さうか。扉を閉ぢて地を平さうか』

此の御言葉は速かに此の教を宣傳して世界を六地に

踏み平し、一切の同胞を救濟せんとの御譬喩であつたと思ふ。が、門弟達は平素教祖は進んで道を開くやうにと力説せられるので、閉づると云ふよりは開くと申上げた方が必ず教祖の御心に叶ふであらうと相談が纏つたので

『どうぞ扉を開いて御守護を御願ひ申します』

と御答へした。この返事は果して深く教祖の御心に叶つた。教祖はこの時手にして居られた日の丸の扇をバツと開いて

『立て合ひと云ふ立て合ひ、いづれ〜引き寄せ、ごう云

ふ事も引寄せ。何んでもかでも引き寄せる。一列に扇開く。ころりと變るで』

と仰せられた。立て合ひと云ふ立て合ひの時機が漸く眼前に接近して來たのを暗示せられたものである。教祖は已にこれより十三年以前正月二十六日を待つ、人数揃ふて勤ごしらへ』と仰せになつた事がある。これは正月二十六日には或る重大事件が発生するとの御豫言であつたに相違ない。而して今又扉開閉の比喩に依つて御自分の御身體を天に御返し申し、靈體となつて萬民救済の爲め、いよゝ活動せんとし給ふたのであつた。門

弟はそれとは氣附かず、單純に扉を開いて御守護あれと御答へ申上げたのである。然るに同日の朝、東山を離るゝ頃、教祖は床の上に座して門弟達と御話中俄然御聲を改められて

『さあ、如何なる事も能く聞き分け。さあ今一時前より毎夜、この傳へ話。今一つの此の身上、さあ、今と云ふ所論してある。さあ、今と云ふは今。早くの處急ぐ。さあ應分と云ふ所危いと云ふ所。さあ、一つの所、ごうでもかうでも成る事なら仕方があるまい。前々より諭してある。今と云ふ刻限、今諭すのぢやな

い。どう云ふ處の道ぢやない。これは一つの理で解らう。

常にも彌増して急切なる御言葉である。門弟一同は教祖が何時も急げ走れと諭されるにも係らず、周囲の事情に躊躇して奮然猛進しないのが教祖の御氣に召さないのであらう。殊に前々よりの御言葉に依つて今と云ふ今は今であらう。とかう氣が附いた。ソコで各自に堅く決する所があつて、股引及び足袋も二枚づゝ重ね、其の上には例の黒紋附、黒袴を着け、そして鉦、太鼓、笛、拍子木の聲高らかに甘露臺の前に集つて、御神樂勤めの奉行に

取りかゝつたのである。股引、足袋などを二枚づゝ重ねたのは、勤行中突然中止を命ぜられ、其の儘警察へ拘留せられても、寒氣を防ぐに差向へないやうにどの用意であつたのである。教祖は此の勇ましい御神樂勤の聲を耳にし、いとも満足の御様子であつた。御心が安まつた故か、御頭を北にし、西面して極めて靜かなる眠りに陥られた。多くの人々は勤め場所の方へ行つて休息所には僅かに四五人しか残つて居なかつた。御睡眠の時とは幾分御様子が違ふと思つて能く／＼注視し奉れば、こはそも如何に既に玉の緒は切れて、最早や此の世の人ではな

かつた。それと知つた門弟達は腰も抜かさんばかりに驚いて勤め場所へ駈附けた。此の時神前には丁度御神樂勤めを終つて拍手する處であつた。時維明治二十年二月十八日(舊曆正月廿六日)午後正二時、天理教祖中山みき子刀白は斯くの如くにして地上の呼吸を絶たれた。けれども其の神靈は世界を六地に踏み平らす爲めに此の地上に今も尙ほ止まつて、晝夜間斷なく活動して居られるのである。

〔二十〕 教祖の思想に就て

上來、余は天理教祖の御履歴に就て、信憑すべき事實を擧げて説述したが、茲に尙ほ教祖の思想方面に就て一言を費して置きたいと思ふ。

天理教徒は、天理教祖の出現は

(一) 教祖魂の因縁

(二) 年限の理(時節)の到來

(三) 土地の因縁

と云ふ此の三個の理由に依つて大和に生れ、天理教を開教せられたのである。換言すれば天理教祖の出現は神が此の世を創造せられた時から豫定して置かれた計

畫が實現せられたのである。故に教祖は人間の形體を以つて神である。とかやうに主張するのである。固より信仰の立場からはそれだけで結構であるが、研究の立場から——即ち人間としての教祖を考察する場合には今少し詳論を加へなければならぬ。而して余は人としての教祖を考察するに當つて先づ

天理教祖は宗教的天才

であつたと云ふ事を斷定したのである。加何となれば教祖が十歳前後で厭離穢土の無常觀に捕へられて尼僧たらんとせられた事は宗教的天才にあらずして宗

教心の薄弱なる凡人としては到底あり得べからざる事實であるからである。古來宗教的天才と云はるゝ人々にはかうした事實が共同的に存在して居る。彼の親鸞は九歳にして得度し、又日蓮は十二歳にして出家したるが如き其の適例であつて、此の少年時代に發芽した宗教心が漸次發達して後年大宗教家となつたのである。男女共に十四五歳から二十四五歳に至る春情發動期に於て一種の悲觀思想に捕へられるのは有り得べき事であるが、しかも此の時機に於て悲觀思想に觸るゝ人間は佳なり靈性の發達したものである。まして況んや我が教

祖の如く十歳前後の乳臭兒が無常觀に捕へられたと云ふ事は偶々其の内心に於て大いに宗教意識が發動しつゝあつた證據となるのである。故に余は教祖の精神界には先天的に豊富なる宗教心が勃動して居たに相違ないと斷じ、其の神憑の

第一準備

は先づ此の尼僧發心にありと信ずるものである。教祖は其の後十三歳にして中山家へ嫁入せられたが、それと同時に尼僧發心の一念が消滅したと思ふならばそれは大なる誤謬である。教祖は其の時の條件として、嫁入

後も佛參りを許して下さるならば承諾すると云つて、其の保證を得た上で嫁入せられたのである。従つて教祖が嫁入せられたのは他の娘達が夫欲しさに嫁入りすると云ふやうな事情とは全然其の趣を異にし、從順の美德を發揮し兩親の命に服して中山家へ腰入せられたのである。けれども其の内心に燃へ立つた悲觀無常の觀念は久しく之れを壓迫する能はず、遂に五重相傳を受けらるゝに至つたのである。普通に老年者の受くべき五重相傳を僅に十九歳の花嫁が受けたと云ふ事は其の内心に押へ難き苦痛と要求とがあつたからであると見るの

は、必ずしも無理なる考案ではなからうと思ふ。此の間十ヶ年前後の無常悲觀は随分長期間の苦悶であつた。教祖が後年陽氣なる宗教を説破せらるゝ其の裏面には斯の如き長年月の悲哀が潜在して居た事を忘れてはならぬ。乃ち尼僧發心を以て神憑の第一準備と云ふべくんば、此の五重相傳拜戴は其の

第二準備

と稱すべきである。五重相傳を受けられた後の教祖は慈悲深い豪農の主婦に過ぎないやうにも見えるが、人並勝れて鋭敏なる宗教的能力を有して居られた教祖であ

るから、五重相傳拜戴の際淨土教の本義を能く味ひ、現世に於ける善行は纏て來世に於ける極樂往生の果を結ぶべきものであつて、徒らに此の世を厭離し娑婆を捨てようとなつてた思想の誤謬であつた事を悟得せられた結果、専ら慈悲善根に力を盡されたのと、他の一つは大なる宗教的慈悲を行ふ可き機會に遭遇せられなかつたからである。

處が、照之丞黒疱瘡の事件が起つた際には實に破天荒なる慈悲心を發揮せられた。此の事件に於てあれだけの慈悲心を發揮せられたのは、突然其の機會に勃發した

ものではなく、救世愛人の慈悲心が年一年次第くくに發達して居たものが、偶々照之丞事件と相照應して彼の光形を放つたものと見なければならぬ。故に余は照之丞救済を神憑の

第三準備

と稱するのである。而して神憑の

第四準備

は秀司氏の足痛であつた。五重相傳拜戴後に起つた事件では教祖の靈性は總て家族外の人々に向つてのみ發揮せられて居たが、秀司氏の足痛は教祖の靈性を家族

の上に向つて發揮せなければならぬ事情に立至つたのである。而して事件が身邊に接近したゞけそれだけ教祖の靈性は胸中奥深く目醒むべき機會に到達し、更に一ケ年間の鍛練を経て天保九年十月の神憑となつたのである。自己犠牲が重なり重なつて遂に教祖の精神は神に通じ、天理王命が天降つたのである。一切の否定は一切の肯定である。Selsurender が一轉して大神靈を捕捉するに至つたのである。所謂 Comic feeling が教祖精神界の經域を占領し、爲めに宇宙の眞理は明鏡止水の如く、照照として教祖の胸中に輝き渡つたのである。宗教的天

才の教祖は茲に至つて神人一致の境涯に進達せられた。けれども尙ほ其の天啓の内容は簡單微弱であつて、其後約十五ヶ年間即ち余の所謂『布教準備時代』に於ては教祖は神人の境に彷徨して諸種の苦悶を重ねられた。これを釋迦に就て云へば内魔外魔の征服に比すべく、これを基督に就て云へば四十日間曠野の試練に比すべきである。嘉永六年夫善兵衛氏の没後は一直線に神命を傳へ次いで慶應三年御神樂歌御製作の後に至つては洪水の塘堤を決するが如く、其の勢力は益々猛烈を極めた。即ち教祖の神憑には他の聖者の如く難行苦業を重ねられ

た形跡は更に見えないが、しかも又何等の準備なくして突然天啓が降つたものではない。教祖の胸中先天的に潜在して居た救世愛人の已み難き一念が四十年間の長日月を費し徐々として發達し終に天啓に接せられた。而して天啓に接せられた後に於ても更に其の天啓の内容は約三十年間の長時日を費し徐々として發達したのである。斯の如き複雑多趣味なる思想の徑路を無視して、直ちに教祖は神の發現なりとのみ速斷するに至つては、眞に教祖の人格及び思想の内面を窺知する事は出来ないものである。

次に天理教祖の説かれた教理に就ても一言を費して置きたいと思ふ。

本日文學博士谷本富氏に面會した際、博士は

「教祖は基督教のインフルエンスを受けては居ないかと尋ねられたから、余は

「絶對にありません」

と答へた。何故ならば教祖の生家又は中山家に就て之を見るも、又其他教祖の事跡に就て見るも、何等基督教と關係あるが如き形跡を發見しないからである。次に博士は

「必ず眞言のインフルエンスがあるだらう」

と云はれたが、此の言に對しては余は否定する事が出来ないのである。何故ならば天理教の教理と眞言の教理との間には頗る類似した點が多いからである。故に余は眞言のインフルエンスを認むるに吝なるものではないが、眞言のみならず基督教以外のあらゆる日本の民族信仰のインフルエンスを受けて居るのであるから、天理教は日本の民族信仰から發現したものであると云ふ方が一層穩當であらうと思ふ。佛教學者として知られたる黄洋境野哲氏は曰く、

教祖の思想に就て

『天理教と云ふ事を頭に浮べた時に、直覺的に聯想される事は通俗な教義で、而して佛敎に非ず、又神道に非ず尙更ら耶蘇敎にも非ず殆んど判斷の附かぬ宗教である』

と、全く此の言の通りである。教祖の思想は神、佛、耶の何れにも屬せず、其の宗教は當時の日本民族の間に行はれて居た俗信仰の形式を以て生れたのである。これは外面から天理教を觀察した言ひ表はし方であるが、教祖立敎の根本義は勿論天啓の精神内容其者の内に存在するのである。此の精神が外面に發現した時は丁度筍が竹

の葉を被つて地殻の中から生え出したやうに、其の當時の日本の民俗信仰——殊に當時俗間に廣く行はれた兩部——の外皮を被つて發現して來たのは蓋し又已むを得ざる事情である。然れども竹の葉を被つて居るから其の中の筍も亦竹の葉であると斷言するの甚だしき迷妄なるが如く、天理教の外形が日本の民俗信仰に似て居るからと云つて、直ちに天理教即日本の民俗信仰なりと斷するも亦甚しき迷妄である。眞の天理教は其の外皮に非ずして教祖思想の内容であらねばならぬ。これが天理教の絶對基礎である。而して教祖の思想を靈化せ

し神たるや、宇宙を創造保持し、人類を救済愛護する唯一
 根本實在の神たるは今更ら改めて言ふ迄もなく、教祖の
 説述せられたる御言葉によつて、之を察知する事が出来
 るのである。

附 録

御かぐら歌論 (三一—三九)

天理教研究書解題 (四〇—五四)

御神樂歌論

〔二〕教祖唯一の著述

我が天理教祖に天保九年神憑があつてから明治二十年歸幽せられる迄凡そ五十年の間に於て世界救済の爲其の金口より發せられた御言葉は恰も濱の眞砂のそれの如く到底算へ悉くす事は出來ない。此の無數の御言葉の一部は現に門弟の心や其の折々に書寫された斷片として残つて居る。これ等一切のものを結集したなら

ば必ず尢然たる大書冊を成すであらう。其の事は未だ實現せられて居ないが現在の所眞の教祖の御著述として天理教會本部から公然發行して居るものは單に「御神樂歌」二冊しかないのである。天理教祖が此の御神樂歌を創作せられたのは慶應三年一月より同年八月まで約七ヶ月の間である。佛教にしても、基督教にしても、經文とかバイブルとか云ふものがあつて、其の經文又はバイブルの中に釋迦基督の述べられた教訓及び言葉が書き残されて居るが、其の教訓又は言葉を文字に残したのは釋迦及び基督自身ではなく、其の弟子が書き残したので

ある。何れの經文を見ても其の冒頭には先づ第一に「如是我聞」と云ふ文字を發見する。此れは弟子が「自分はかう云ふ風に聞いた」と斷り書をして居るのであるから、釋迦自身の作でない事は此の一事に依つても明である。而して釋迦の教説として今日世に傳へられて居る經文を分類して見ると、大小權實顯密教禪聖淨等多くの部門に分かれるが、此れは釋迦滅後多くの學者が出て、色々に布演した結果斯様に發展したものであつて、以上の諸部門の總てが釋迦の眞説であるか否かは疑問を挿むべき餘地が充分に存するのである。移つて基督教の方は如

何にと見るに舊約は猶太古來の文書を集めたものであるから無論基督の口から出たものではない。基督の言葉は新約殊に四福音書及び使徒行傳の中に最も多く現はれて居るのである。けれども此の四福音書にしろ、使徒行傳にしろ、何れも共に基督自筆のものではない。馬可、馬太など云ふ基督の門弟が書いたものである事は聖書學者の證言する處である。儒教の教典と稱せらるゝ論語の如きも、孔子の弟子たる仲弓、子遊、子夏などが撰定したものである。否其れ等の人々ではなく、他の弟子が書いたものであると云ふ説もあるが、何れにしても孔子

自身の作で無い事は孔子が「述べて而して作らず」と云つた言葉に徴しても明瞭である。

斯様に考へて見ると、世界の大宗教と云はれて居る佛教基督教を初め儒教に於いても其の所依とする所の根本教典は何れも教祖自身の作でないから、必ず幾分の誤謬、幾分の脱漏があらうとは決して無理な考へ方ではない。然るに幸にして獨り我が天理教には教祖御自身で著述せられた極めて確實なる書冊が残つて居る。其の著述は一小冊子に過ぎないけれども、世界の宗教界から大なる尊重を受くべきものである。而して我々天理教

徒は此の一冊子を通じて教祖の御心を略ぼ推量し奉り其の滾々として盡きざる神靈の泉を汲む事の出来るのは、他の宗教信者の享有する能はざる天與の特權と云ふべきである。

〔二〕 輕視せられたる御かぐら歌

御かぐら歌は斯様に世界の宗教界から尊重せらるべきものであると同時に、又我々天理教徒が天より享けた特權であるにもかゝらず世人は此れを目するに概して輕蔑の眼を以つてするのである。御神樂歌は假名本

ではないか。數へ歌ではないか。大和の俗謠ではないか。など、云ふのが御神樂歌を世人が輕蔑する重なる理由なのである。山から掘り出されたばかりの鑛物は如何に其の中に多量の金を含有して居ても専門家以外の人は何人も殆んど其の實價を發見する事が出来ぬ。其れと同じく御かぐら歌は恰も山から掘り出されたばかりの金塊のやうなものであつて、其の内容は非常に高貴なる價值を有するものであるけれども其の外面は一見甚だ粗硬であるに相違ない。故に内容の如何なるものなるかを充分了知せざる世人が此れを輕蔑するのは

必ずしも無理とは云はれない。然しながら如何に外面が粗硬であるからと云つて、之れが爲に黄金の黄金たる價值は少しも増減せないと同じく、假名であるから、數へ歌であるから、大和の俗謠であるからと云ふ、外形的不整頓の爲に御神樂歌は寸毫も其の價值を増減するものではない。吾人の見る所を以てすれば御神樂歌の外形が斯かる形式を取つたと云ふ事は、教祖の御著述として必然の結果と云はなければならぬと思ふ。

(三) 御かぐら歌の外形

言葉は思想の發現であつて、文字は其の言葉を筆には現はしたものである。故にアツシリヤの學者アツバス氏は文字を定義して「文字は手の舌なり」と云つて居る。それで此の言葉とか文字とか云ふものは、舌と手との區別があるけれども、其の實密接不離の關係のもので、何れも時と場所との支配を受けるものである。例へば徳川時代に江戸に住んで居た人は、徳川時代の江戸言葉で語り、且つ當時の通用語を文字に現はしたに相違ない。而して大正時代に東京に住んで居る人は、大正時代の東京辯で語り、且つ其の當時の通用語を文字に現はしたに相

違ない。釋迦は釋迦の住んで居た印度の地方語で話し
基督はシリヤ語を以つて話をしたと云ふ事は釋迦キリ
ストの傳記を詳にする者の齊しく承認する所である。
然り而して教祖の御心は一路直に神に通じて居たけれ
ども其の形骸は矢張り普通の人間であつた。故に其の
思想を發表せらるゝには矢張り人間界の言葉の法則に
よらなければならなかつたのである。而して教祖は大
和に住んで居られたるが故に、常に此の大和の俗語を以
つて卒直に神の思想を云ひ現はされなければならなかつ
たのである。次に御神樂歌に假名文字のみを用ゐら

れたのは、確かに教祖の深い御用意があつたからであら
うと思はれる。世人は教祖をば一概に無學の婦人と呼
ぶが大庄屋の長女として生れ、幼少の頃から淨土和讃等
の經文を暗誦し、或は寺小屋や父母に就て其の他の書物
をも習得せられたのである。女子教育の進歩しなかつ
た當時としては或は中流以上の教育を受けて居られた
と云ふても差問なからう。して見れば相當に漢語や漢
字も知つて居られたに相違ない。相當に知つて居られ
た漢語漢字は一言一句も用ひずして殆んど總て平易な
る俗語又は假名文字のみに依りて書かれたのは、成るべ